

第6章 在日米軍再編に係る訓練移転

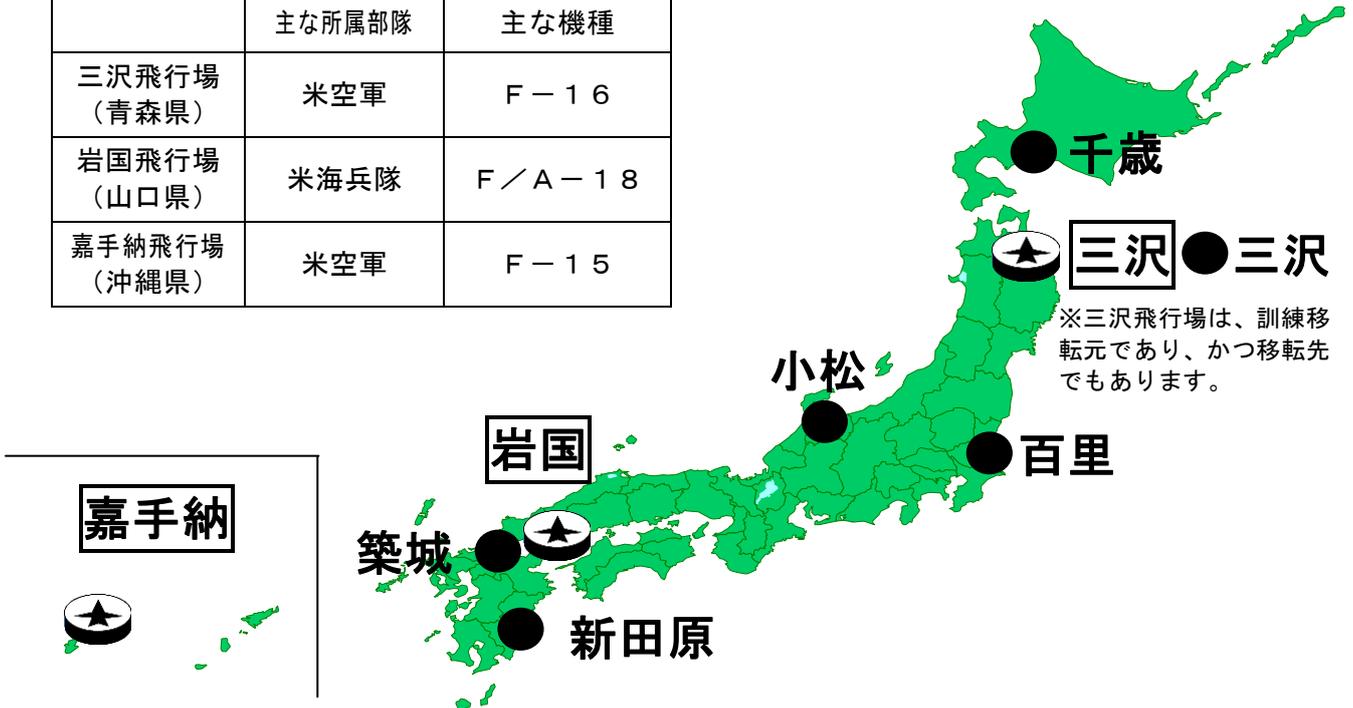
1 訓練移転の概要

《移転元の米軍飛行場の概要》

	主な所属部隊	主な機種
三沢飛行場 (青森県)	米空軍	F-16
岩国飛行場 (山口県)	米海兵隊	F/A-18
嘉手納飛行場 (沖縄県)	米空軍	F-15

 **訓練移転元** (3か所)

 **訓練移転先** (6か所)



2 訓練移転問題に対する判断 (平成18年7月7日)

在日米軍再編に係る訓練移転問題については、騒音の加重が避けられないなど、誰もが快く歓迎する案件とはなり得ず、受け入れに対する反対意見もあるなかにおいて、国の専管事項に関するものであり、極めて難しい判断が求められてきたところであります。

また、再編に係る基本方針等は、すでに日米合意を経て、閣議決定され、政府一体となって取り組むとの方針が明確となっており、国は、この着実な実施を目指しているところでありますが、私(市長)としては、この事実を受け止めたうえで、地元自治体が求める対策などが反映されない状況下での訓練実施だけは、避けなければならないものと受け止めてきたところであります。

このようなことから、私(市長)は、市民の皆さんの意見はもとより、議会審議の経過などを踏まえるとともに、国防が国の重要な政策であることを認識した中で判断しなければならないものと考えてきたところであります。

こうした基本認識のもとで、これまで防衛庁、防衛施設庁及び札幌防衛施設局と

進めてきた協議において、国と千歳市における協定の締結、騒音対策の推進、事故・事件に対する国の責任ある対応、関係機関による連絡協議会の設置、市の要望を踏まえた地域振興策の実施が確認できたことなどから、訓練移転の受け入れは、やむを得ないものと判断するものであります。

<判断の理由>

- ① 不安定な国際情勢のなかにあつて、国防に関する基本的な政策に基づくものであり、地方自治体はこれに協力する必要があること
- ② 沖縄の負担軽減は同じ国民の1人として重く受け止めており、可能な限り負担の軽減に努める必要があること
- ③ 騒音の加重、事故の発生、米軍人による事件など治安面での不安、まちづくりへの影響などの懸念事項に対しては、完全に不安を払拭することは難しいものの、国と千歳市による協定の締結とその順守、各種対策等の実施などにより、一定程度、解消や緩和が図られること
- ④ 自衛隊が駐屯して50年を超える歴史のなかで、防衛施設の安定的な設置運用に理解を示し、国防の一翼を担いながら発展してきたまちづくりの経過を踏まえた判断が求められていること

(1) 国防に関する認識

わが国の防衛力については、自衛のために必要な限度において整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を基調とした日米同盟に基づく抑止力をもって対処することを基本姿勢としてきたものと承知をしている。

新防衛大綱では、ますます相互依存関係を深めている国際社会の現状を踏まえ、わが国に脅威が及ぶことを防止・排除するとともに、国際的な安全保障環境を改善して、脅威が及ばないようにすることを目標に掲げ、わが国自身の努力、日米安全保障体制を基調とする同盟国との協力、さらには、国際社会との協力を統合的に組み合わせることにより、これらの目標を達成するとしている。

このような国防に対する基本的な政策は、国の専管事項と認識しているところであり、わが国全体を網羅した隙の無い防衛体制を構築するためにも、地方自治体は、防衛施設の設置運用に伴う障害等の解消や緩和策の推進を前提として、こうした政策に協力する必要があるものと受け止めている。

(2) 沖縄の負担軽減に対する認識

このたびの在日米軍の再編については、日米安全保障体制のもとで、抑止力の維持と沖縄等の負担軽減を図るものとされている。特に沖縄の負担軽減では、主に次のような軽減策を講ずるとしている。

- ① 人口密集地の基地を可能な限り返還することを目的として、嘉手納以南の市街地にある基地の全面・一部返還

- ② 普天間飛行場の早期返還に向けて、代替施設の建設と緊急時の基地機能を航空自衛隊築城、新田原基地において確保
- ③ アメリカ海兵隊司令部等の移転で、8千人の人員をグアムへ移駐
- ④ 嘉手納飛行場を含む米軍基地での航空機訓練の一部を6箇所の航空自衛隊基地へ移転

現在、在日米軍の専用施設面積の約75%が沖縄県に集中している実態からすると、この負担軽減は国全体として担っていかなければならない課題であると認識している。

(3) 騒音等、懸念事項の対策

①協定の締結

現在、航空自衛隊は、通常訓練において自主規制措置を講ずるなど、基地周辺市街地に対する騒音の影響を局限するような運用を行っており、このたびの訓練移転においても、この航空自衛隊と同様の態様で実施するとしている。

一方、このたびの訓練移転は、従来の共同訓練とは別事案との見解が示されてきたところであり、また、市民の間には米軍に対する不安感、不信感が強いことなどから、訓練移転に伴う安全・安心対策、騒音対策、地域振興策、さらには、使用条件である年間の使用日数60日以内を維持することなどを明記した協定の締結について国と協議を行ってきたところである。

このたび、概ね、市の意向に沿った内容により、国と協議が整ったことから、今後は、協定の締結により、各種対策の実施が担保されるとともに、将来、仮に使用条件の変更要請があった場合においても、地元協議を要するとしたルールが明確となるものである。

<協定に明記する事項（要約）>

○千歳基地の位置づけ

- ・日米地位協定第2条4項b（国が管理し、米軍が一時使用する）の施設とする。

○市民の安全・安心対策

- ・国は、事故・事件に適切に対処するため、関係機関との間で連絡体制を整備する。
- ・万が一、事故・事件が発生した際には国が責任をもって対応する。
- ・共同訓練の期間中、札幌防衛施設局の職員を千歳市に派遣し、行政機関への連絡や周辺住民への対応にあたる。

○生活環境の整備

- ・国は、騒音対策、地域振興策等について、市の要望を踏まえ、所要の措置を積極的に講ずる。

○訓練の概要

- ・訓練の形式は航空自衛隊との共同訓練とする。
- ・基地使用の態様では、使用条件のうち年間60日以内とするなどの条件を維持する。
- ・その他の態様では航空自衛隊と同様の態様とする。

○地元への情報提供

- ・国は、共同訓練の計画を市に事前に通知する。

②騒音の加重と対策

<騒音の加重>

訓練移転に伴う騒音の加重については、国からは、これを把握するためには、機種ごとの飛行回数、飛行時間帯、飛行経路、騒音データ等を要するとされており、現時点では、具体的な訓練計画が作成されておらず、しかも実績が無い状況から、1,900回の訓練によるW値（うるささ指数）の変化を予測して示すことはできないとされている。

一方、年間の飛行回数の増減のみに着目して、過去の実績値により比較した場合、自衛隊機の管制回数が約21,000回であった平成16年度と、それより約2,000回多い平成12年度では、住吉地区（国設置測定局）のW値比較で3ポイントの上昇となっているとの説明を受けている。

<騒音対策>

国は、訓練移転計画を踏まえ、必要に応じて騒音度調査を実施し、その結果を受けて、適切に対処する考えであり、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づくなど、障害の実態や地元の意向を踏まえ、各種の周辺対策を進めるとしている。

現在のところ、平成19年度以降において、次のような対策を講ずることにより、騒音影響の軽減を図るとしている。

- ・住宅防音工事については、予算枠を増額確保し、その推進を図っていくが、特に防音建具機能復旧工事は、待機状況の早期解消を図る。
- ・告示後住宅については、今後騒音度調査を実施し、この結果に基づいて騒音区域の見直しを行ったうえで、対象住宅について防音工事を実施する。
- ・市民が訓練に伴う騒音発生状況を閲覧するための「騒音情報公開システム」の設置に向けて検討する。

③事故・事件の対策

国からは、このたびの訓練移転は航空自衛隊との共同訓練であり、米軍人については訓練期間中の滞在はあるものの常駐は無く、訓練終了後は速やかに撤収するとの内容が示されている。

平成9年から11年にかけて実施された航空自衛隊との日米共同訓練では、約2週間前後にわたり、約120人から250人の米軍人が、また、平成15、17年の陸

上自衛隊との日米共同訓練では、2週間から約1か月にわたり、各年約1,500人の米軍人が来干しているが、いずれも事故・事件などの事案は発生していない。

従って、これまでの実績等からも、米軍人による事故・事件が発生する可能性は低いものと想定されるが、次のような対策等を講じ万全を期するものとする。

<国が主体となって実施する対策>

- ・国は、米軍人による事故・事件の抑制については、米国側に対して、さまざまなレベルから安全管理や綱紀粛正の徹底を図るなど、実効性ある措置を講ずるよう求めている。引き続き外務省と連携して強く要請していく。

- ・札幌防衛施設局、北海道、北海道警察本部、千歳市などの地元関係自治体をメンバーとする連絡協議会を組織し、訓練計画に関する情報提供とともに、事故・事件への体制整備等を行う。

- ・万が一、事故・事件が発生した際には、速やかに関係機関に対し事実を詳細に報告するとともに、国が責任を持って対応する。

- ・訓練期間中、札幌防衛施設局職員が常駐し、行政機関への連絡や周辺住民の対応にあたる。

<市が主体となって実施する対策>

- ・市が従来から実施している、関係部隊、千歳警察署、医師会、料飲店組合などの市内関係団体による連絡調整会議を引き続き開催し、訓練計画の周知とともにトラブルの未然防止に努める。

- ・米軍人による事件については、その規模や影響を与える範囲がさまざまであることから、事件の一報があった時点において、災害警戒本部に準じた体制をとり事後の対応を決定する。庁内の連絡体制についても、緊急連絡対応マニュアルに準ずるものとする。

④まちづくりに対する影響

当市のまちづくりの核をなす新千歳空港の機能拡充に対する影響については、国からは、千歳飛行場及び新千歳空港の管制は、これまでも、安全かつ円滑な運航に寄与する態勢を取ってきており、このたびの訓練移転が、民間航空による新規路線就航や増便、国際線旅客ターミナルビルの新設に影響を与えるものではないと回答されており、影響は無いと判断している。

騒音の加重に伴うまちづくりへの影響については、土地利用の面では、現在の騒音区域の最終告示が、昭和57年3月であり、その後、新千歳空港の開港や、航空機の機種変更などにより、騒音の低減が進んでいることなどから、今後予定されている騒音区域見直しでは、影響範囲の拡大はないものと予想され、土地利用規制への影響は少ないと考えている。

⑤地域振興策の推進

国は、閣議決定において再編関連措置を実施する際に、新たな負担を担う地元自治体の要望に配慮し、地域振興策等の措置を実施するものとしており、新たな法制度による交付金の創設を検討するほか、市の周辺対策等の要望を踏まえ、その実現に向けて最大限努力するとしている。

これらの新たな財源を活用することによって、財政の健全性の確保とともに、将来のまちづくりに資する重点事業等の推進が可能となるものと考えている。

また、地域経済に対する影響では、騒音対策として、国の直轄事業である住宅防音工事の促進が明確となっているほか、地域振興策に位置づけた事業の推進などにより、地元企業の受注機会が拡大するなど、活性化が期待できるものと考えている。

(4) 自衛隊と共存共栄のまちづくり

当市には、陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地が所在し、わが国における北方の防衛拠点として機能するとともに、地域防災への任務などを通じて市民生活を守る大きな存在となっている。

また、自衛隊員及び家族などを含めた総数は、人口の約4分の1を占めており、自衛隊駐屯地・基地の維持管理経費をはじめ、隊員の居住や消費活動、防衛施設周辺整備事業経費、さらには、隊員等の社会活動等により、市財政はもとより、市域経済の活性化、教育文化の振興などに大きく寄与している。

一方で、演習場を含めた防衛施設面積は、市街化区域面積の約1.7倍という広大な面積を占めるとともに、航空機騒音をはじめとして、装軌車両が通行する際の騒音・振動、交通障害などの課題を抱えていることから、これまで騒音防止対策や河川・道路の改修、公園の整備など、障害の防止や緩和、さらには民生安定に資する対策を積極的に講じてきている。

このように、当市は、自衛隊が駐屯して50年余を数えるなかで、国防の一翼を担いながら、都市施設の整備等を積極的に推進し、内外から住みよいまちとの評価を得て発展を続けてきたところであり、今後も、こうした歴史を踏まえ、自衛隊と共存共栄したまちづくりを基本姿勢として市政運営にあたっていくものである。

(5) 市民、団体等からの意見とその対応

平成17年10月31日に、国から「訓練移転先として、千歳飛行場が候補地となる可能性がある」との説明があり、これが報道で取り上げられて以来、市民等から市に対し、電話、電子メール、手紙、要望書などの形式により意見、要望等が寄せられている。

一方、市としては、平成18年3月21日に、国から訓練移転の概要が示されたことを受けて、この内容をいち早く周知するとともに、市内公共施設に意見箱を設

置し、広く市民の意見を聴いたところである。

この意見箱には、429人の方から意見が寄せられ、その主な内容は、騒音の加重、治安悪化や事故に対する不安、国・米軍に対する不信感など、訓練移転に対する不安や抵抗感などを表明するものや、訓練の受け入れに際しては、騒音対策や地域振興策が条件、国防上必要であるなどとなっている。

また、千歳商工会議所をはじめとして、千歳市町内会連合会、陳情団体である米軍移駐に反対し、平和で安全な街づくりを考える会などとの懇談、さらには、女性団体協議会など各種団体の要請による出前講座などにおいて、計12回にわたり、国からの説明経過や訓練計画の概要等を説明したうえで、参加者から意見・要望等を伺ってきたところである。

この意見等の内容については、米軍の訓練そのものに対する反対や、今後の米軍基地化につながるなどの意見のほか、騒音の加重や治安面での不安、騒音対策の充実を求めるもの、市民の不安解消に向けた実効性ある協定締結を求めるものなどさまざまであるが、基本的には、市民の意見箱における内容と類似している状況にある。

私（市長）としては、9万2千市民が、もうこれ以上騒音はいらないとの気持ちを持っていることについては理解しており、このことを受け止めたなかで、市民の皆さんが不安や懸念を持たれている事項に対しては、協定の締結などにより、国の取組方針を明確化したうえで、その実施を確認してきたところである。

なお、市としては、今後、市民説明会を開催するなどして、市民の理解と協力を得るよう取り組んでいく。

3 訓練移転に関する主な経過

年月日	件名・経過
H17. 10. 29	・米国ワシントンにおいて、日米安全保障協議委員会「2 プラス 2」開催（現地時間） （「在日米軍再編に係る中間報告」発表）
10. 31	・札幌防衛施設局より、「在日米軍再編に係る中間報告」の説明 （中間報告：「日米同盟：未来への変革・再編」） ・総務文教常任委員会 （中間報告：「日米同盟：未来への変革・再編」について）
11. 11	・「千歳市在日米軍再編調査委員会」設置（市設置）
11. 21	・総務文教常任委員会 （「千歳市在日米軍再編調査委員会」設置について）
11. 28	・米軍嘉手納飛行場の現地調査（11/28～11/30）
11. 30	・在日米軍再編に係る調査特別委員会 設置（市議会設置）
12. 13	・在日米軍再編調査委員会 （これまでの経過、米軍嘉手納飛行場の現地調査結果について）
12. 14	・「在日米軍再編に係る調査特別委員会」 （これまでの経過、米軍嘉手納飛行場の現地調査結果について）
12. 15	・米軍三沢飛行場の現地調査（12/15～12/16）
H18. 1. 18	・米軍岩国飛行場の現地調査（1/18～1/20） ・「在日米軍再編に係る調査特別委員会」沖縄現地調査 （第1班：1/18～1/21、第2班：1/23～1/26）
2. 9	・在日米軍再編調査委員会 （これまでの経過と米軍三沢飛行場、岩国飛行場の現地調査結果について）
2. 10	・在日米軍再編に係る調査特別委員会 （これまでの経過と米軍三沢飛行場、岩国飛行場の現地調査結果について）
2. 15	・札幌防衛施設局施設部長来庁 （「在日米軍の再編問題についての確認事項」について）
2. 27	・在日米軍再編に係る調査特別委員会 （「在日米軍の再編問題についての確認事項」回答について）
3. 15	・「千歳市在日米軍再編問題検討会議」設置（市設置）
3. 21	・札幌防衛施設局長来庁 （「訓練移転に関する協議経過」の説明）
3. 22	・千歳市在日米軍再編問題検討会議 （「訓練移転に関する協議経過」について） ・在日米軍再編に係る調査特別委員会 （「訓練移転に関する協議経過」について）
4. 10	・広報ちとせ4月号（号外）全戸配布 （訓練移転に関する協議経過、市民の意見聴取、訓練移転の概要）
4. 12	・在日米軍再編に係る調査特別委員会 （広報ちとせ4月号（号外）の発行などについて）
4. 18	・在日米軍再編に係る対策特別委員会 設置（市議会設置）
4. 26	・防衛施設庁次長来庁 （「千歳基地における訓練移転に伴う飛行回数の試算」について） ・千歳市在日米軍再編問題検討会議 （市の照会事項に対する国からの一部回答、「千歳基地における訓練移転に伴う飛行回数の試算」について）
4. 28	・在日米軍再編に係る対策特別委員会 （市の照会事項に対する国からの回答、「千歳基地における訓練移転に伴う飛行回数の試算」について）
5. 1	・米国ワシントンにおいて、日米安全保障協議委員会「2 プラス 2」開催（現地時間） （「再編実施のための日米のロードマップ」発表）

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H18. 5. 8	<ul style="list-style-type: none"> 札幌防衛施設局長来庁 (共同発表(日米安全保障協議委員会)、「再編実施のための日米のロードマップ」の説明) 千歳市在日米軍再編問題検討会議 (共同発表(日米安全保障協議委員会)、「再編実施のための日米のロードマップ」について)
5. 12	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (共同発表(日米安全保障協議委員会)、「再編実施のための日米のロードマップ」について)
5. 15	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編問題検討会議幹事会 設置(市設置) (協定検討部会、振興策検討部会、事故・事件検討部会、騒音等検討部会)
5. 22	<ul style="list-style-type: none"> 議員協議会開催
5. 30	<ul style="list-style-type: none"> 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」閣議決定 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (市の照会事項に対する国からの回答、広報ちとせ4月号(号外)の市民意見集約結果、市民カレンダー6月号(号外)の発行について)
6. 1	<ul style="list-style-type: none"> 市民カレンダー6月号(号外)全戸配布
6. 20	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (陳情案件[13件]の審査)
6. 26	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (陳情案件[13件]の審査)、市の照会事項に対する国からの回答などについて)
6. 28	<ul style="list-style-type: none"> 札幌防衛施設局長来庁 (「訓練移転に関する国の取組方針」について)
6. 29	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市在日米軍再編問題検討会議 (経過報告、各検討部会報告、国の取組方針について)
6. 30	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (「訓練移転に関する国の取組方針」について)
7. 6	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (陳情13件について陳情者5人から参考人聴取。陳情13件を不採択とする)
7. 7	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (市長の態度表明：<u>「訓練移転の受け入れは、やむを得ないものと判断する」</u>)
7. 11	<ul style="list-style-type: none"> 防衛庁長官、防衛施設庁長官に「訓練移転に関する緊急要望書」を提出
7. 24	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (訓練移転に関する緊急要望、市民説明会の日程、市民カレンダー8月号(号外)などについて)
7. 26	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年第2回臨時会(市議会) (「在日米軍再編に係る対策特別委員会」委員長報告：陳情13件の審査の結果、不採択とする。)
7. 30	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会(鉄東コミュニティセンター)
8. 1	<ul style="list-style-type: none"> 市民カレンダー8月号(号外)全戸配布 (市長の態度表明、市民説明会の開催など)
8. 2	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会(富丘コミュニティセンター)
8. 9	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会(泉沢向陽台コミュニティセンター)
8. 10	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会(市民文化センター)
8. 31	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会 (市民説明会の実施結果、緊急要望に係る防衛施設周辺整備対策事業補正予算(案)について)
9. 27	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会の実施結果について町内会回覧
10. 16	<ul style="list-style-type: none"> 在日米軍再編に係る対策特別委員会による札幌防衛施設局要望 (「在日米軍再編に伴う訓練移転に関する要望」)

〔3 訓練移転に関する主な経過〕の続き)

年月日	件名・経過
H18. 10. 24	・ 在日米軍再編に係る対策特別委員会による他市行政視察、防衛庁、防衛施設庁要望（10/24～10/26）（「在日米軍再編に伴う訓練移転に関する要望」）
11. 5	・ 千歳飛行場騒音鉄東地区整備協議会 設立
11. 27	・ 綾瀬市、小美玉市現地視察（11/27～11/28）
H19. 1. 11	・ 日米合同委員会合意 （米軍再編に係る訓練移転（共同訓練）について）
1. 23	・ 在日米軍再編に係る対策特別委員会 （平成19年度基地周辺対策関係予算案、日米合同委員会合意、米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定などについて）
1. 26	・ 「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」締結
1. 29	・ 千歳基地に係る米軍航空事故等連絡会議 設置（国設置） ・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会 設置（国設置） ・ 防衛大臣、防衛施設庁長官に「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」締結に伴う要望書を提出（千歳市単独要望書） ・ 防衛大臣、防衛施設庁長官に「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」締結に伴う要望書を提出（千歳市、苫小牧市連名要望書）
1. 31	・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （米軍再編に係る訓練移転に関する平成19年度計画について）
2. 7	・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議（北海道設置）
2. 10	・ 広報ちとせ2月号（号外）全戸配布
2. 13	・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議（北海道設置）による防衛施設庁要望（「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する要請」）
2. 26	・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会幹事会（国設置） （平成18年度共同訓練計画概要（福岡県築城基地）について）
2. 27	・ 在日米軍再編に係る対策特別委員会 （「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置）」、「千歳基地に係る米軍航空事故等連絡会議（国設置）」、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議（北海道設置）」の設置、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議（北海道設置）」による防衛施設庁要望、米軍再編に係る訓練移転に関する平成19年度計画及び平成19年度共同訓練計画概要について）
3. 5	・ 平成18年度移転訓練視察（福岡県築上町ほか）（3/5～3/7）
3. 13	・ 市議会による札幌防衛施設局要望 （「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」締結に伴う要望）
3. 20	・ 在日米軍再編に係る対策特別委員会 調査終了
3. 29	・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会設立 （「千歳飛行場騒音鉄東地区整備協議会」の発展的拡大）
4. 13	・ FAC-1068千歳飛行場の一部建物の追加提供にかかる日米合同委員会合意（建物約240㎡）
5. 9	・ 平成19年度移転訓練地元通知（石川県小松基地）（移転訓練：5/16～5/23）
5. 10	・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （住宅防音工事概要説明、町内会要望とりまとめなど） ・ 総務文教常任委員会 （FAC-1068千歳飛行場の一部建物の追加提供にかかる日米合同委員会合意などについて）
5. 30	・ 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法 公布
6. 7	・ 基地対策特別委員会 設置
6. 13	・ 平成19年度移転訓練地元通知（福岡県築城基地）（移転訓練：6/18～6/22）
7. 10	・ 平成19年度移転訓練地元通知（青森県三沢基地）（移転訓練：7/16～7/21）
7. 23	・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議（道設置）による札幌防衛施設局要望（「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する要請」）

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H19. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練移転に係る千歳基地における現地調査 (8/6~8/10) ・ 基地対策特別委員会
	<ul style="list-style-type: none"> (米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議(道設置)による札幌防衛施設局要望、訓練移転に係る千歳基地における現地調査について)
8. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度移転訓練地元通知(宮崎県新田原基地)(9/3~9/5)
8. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法 施行
9. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳市日米共同訓練に関する庁内会議 設置(市設置)
9. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会
	<ul style="list-style-type: none"> (千歳飛行場騒音地区要望など)
9. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基地対策特別委員会
	<ul style="list-style-type: none"> (「千歳市日米共同訓練に関する庁内会議」の設置、再編交付金の概要について)
9. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要望
10. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度移転訓練地元通知(茨城県百里基地)(10/15~10/19)
10. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度移転訓練地元通知(石川県小松基地:タイプII訓練)(11/5~11/16)
	<ul style="list-style-type: none"> (※後日、訓練中止)
10. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等の再編に係る再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定
11. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
11. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基地対策特別委員会
	<ul style="list-style-type: none"> (駐留軍等の再編に係る再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定について)
11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局要望
11. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会
	<ul style="list-style-type: none"> (要望活動結果、再編交付金の概要など)
11. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度再編交付金内定通知(交付額:44,646千円)
11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成19年12月までの訓練計画は予定されていない」旨の通知
12. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基地対策特別委員会
	<ul style="list-style-type: none"> (再編交付金の内定通知などについて)
12. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編交付金に関する町内会(75W~80W区域)説明会
12. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会
	<ul style="list-style-type: none"> (地域振興策意向調査とりまとめ、新加入町内会(75W~80W)など)
H20. 1. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度移転訓練地元通知(茨城県百里基地)(1/15~1/18)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会
	<ul style="list-style-type: none"> (市への地域振興策意向調査の提出など)
1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基地対策特別委員会
	<ul style="list-style-type: none"> (F-15の飛行問題について)
2. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置)
	<ul style="list-style-type: none"> (「米軍再編に係る千歳基地における訓練移転(共同訓練)について」【概略公表】)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
2. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度移転訓練地元通知(宮崎県新田原基地)(2/12~2/15)
2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置)
	<ul style="list-style-type: none"> (「米軍再編に係る千歳基地における訓練移転(共同訓練)について」)
	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的訓練計画の公表】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
2. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基地対策特別委員会
	<ul style="list-style-type: none"> (「米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転(共同訓練)に関する訓練計画概要について」などについて)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議(市内関係団体)
	<ul style="list-style-type: none"> (「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」、「訓練時における緊急連絡体制について」)

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H20. 2. 23	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 設置
2. 25	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転(共同訓練)1日目 (2/25~2/28まで) ※輸送機:午前展開、F A-18(3機):午後展開
2. 26	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転(共同訓練)2日目 ※F A-18(1機):午前展開、共同訓練:午前1回 ・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (「地域振興策」、「訓練移転に係る市民周知、騒音測定」など)
2. 27	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転(共同訓練)3日目 ※共同訓練:午前1回
2. 28	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転(共同訓練)4日目 ※F A-18(4機):午後帰還
2. 29	・訓練移転に係る整備要員、連絡要員帰還
3. 6	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 閉所
3. 7	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議 ・基地対策特別委員会 (「在日米軍再編に係る千歳基地への訓練移転(訓練の実施状況、騒音測定の状況)について」)
3. 28	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置) (千歳基地における訓練移転に伴う騒音状況等について)
4. 23	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (平成19年度経過報告、平成20年度事業計画などについて)
6. 20	・「米軍再編に係る訓練移転(共同訓練)に関する平成20年度計画について」の通知
7. 2	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (要望の実施、市からの報告事項などについて)
7. 15	・平成20年度移転訓練地元通知(青森県三沢基地:タイプII訓練)(7/23~7/30)
7. 23	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要望
7. 25	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局要望
8. 26	・平成20年度移転訓練地元通知(宮崎県新田原基地)(9/2~9/4)
9. 10	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (再編交付金を活用した地域振興策などについて)
11. 13	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (町内会等備品整備事業などについて)
11. 17	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置) (「米軍再編に係る千歳基地における訓練移転(共同訓練)について」)【概略公表】 ・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
11. 21	・平成20年度移転訓練地元通知(石川県小松基地:タイプII訓練)(12/1~12/5)
11. 28	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置) (「米軍再編に係る千歳基地における訓練移転(共同訓練)について」) 【具体的訓練計画の公表】
12. 2	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議 ・基地対策特別委員会 (「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転(共同訓練)について」などについて) ・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議(市内関係団体) (「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」、「訓練時における緊急連絡体制について」)
12. 5	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 設置
12. 8	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練)1日目 (12/8~12/12まで) ※輸送機(C-17)、F-15(5機):午後展開

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H20. 12. 9	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）2日目 ※共同訓練：午前1回・午後1回
12. 10	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）3日目 ※共同訓練：午前1回・午後1回
12. 11	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）4日目 ※共同訓練：午前1回・午後、天候不良により中止
12. 12	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）5日目 ※F-15（5機）：午前帰還
12. 15	・訓練移転に係る整備要員、連絡要員帰還 ・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 閉所
12. 17	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
12. 18	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （千歳基地における訓練移転に伴う騒音状況等について）
12. 19	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「訓練移転実施に関する報告」について）
H21. 1. 20	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （米軍再編に係る千歳基地における訓練移転（共同訓練）などについて）
2. 12	・基地対策特別委員会 （「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転の結果について」などについて）
2. 13	・平成20年度移転訓練地元通知（宮崎県新田原基地：タイプⅠ訓練）（2/23～2/27）
2. 24	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （再編交付金に係る地域振興策事業について）
3. 30	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （米軍再編に係る千歳基地における訓練移転（共同訓練）について）【概略公表】
4. 13	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議 ・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転（共同訓練）について」） 【具体的訓練計画の公表】 ・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」、「訓練時における緊急連絡体制について」） ・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
4. 19	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 設置
4. 20	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）1日目 ※F A-18（5機）：午後展開
4. 21	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）2日目 ※共同訓練：午前・午後、天候不良により中止
4. 22	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）3日目 ※共同訓練：午前、天候不良により中止・午後1回
4. 23	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）4日目 ※F A-18（5機）：午前帰還
4. 24	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議 ・訓練移転に係る整備要員、連絡要員帰還 ・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 閉所
4. 27	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （千歳基地における訓練移転に伴う騒音状況等について）
4. 28	・千歳飛行場騒音地区整備協議会通常総会 （平成20年度経過報告、平成21年度事業計画などについて）
4. 30	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「訓練移転実施に関する報告」について）
7. 17	・平成21年度移転訓練地元通知（青森県三沢基地：タイプⅡ訓練）（7/25～8/1）

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H21. 7. 22	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (要望書(案)、市からの報告事項などについて)
8. 21	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要望
8. 27	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局要望
9. 15	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (新相談役の紹介、市からの報告事項などについて)
9. 25	・平成21年度移転訓練地元通知(茨城県百里基地:タイプI訓練)(10/2~10/9)
11. 6	・平成21年度移転訓練地元通知(石川県小松基地:タイプII訓練)(11/14~11/20)
11. 11	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (市からの報告事項「共同受信施設の地上デジタル放送の対応」などについて)
H22. 1. 22	・平成21年度移転訓練地元通知(茨城県百里基地:タイプII訓練)(1/29~2/5)
1. 27	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (住宅防音工事の取り組みなどについて)
2. 19	・平成21年度移転訓練地元通知(青森県三沢基地:タイプII訓練)(2/27~3/12)
2. 24	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (平成22年度再編交付金に係る地域振興策事業などについて)
3. 1	・平成22年度移転訓練地元通知(福岡県築城基地:タイプI訓練)(3/5~3/12)
5. 28	・平成22年度移転訓練地元通知(石川県小松基地:タイプII訓練)(6/5~6/18)
7. 14	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会(平成22年度要望(案)についてなど)
9. 1	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要望
9. 7	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局要望
10. 8	・平成22年度移転訓練地元通知(青森県三沢基地:タイプII訓練)(10/15~23)
10. 18	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置) (米軍再編に係る千歳基地における訓練移転(共同訓練)について)【概略公表】
10. 20	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議 ・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (平成22~24年度再編交付金に係る地域振興策事業案の説明、訓練移転概略公表の説明など)
11. 1	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会(国設置) (「米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地への訓練移転(共同訓練)について」) 【具体的訓練計画の公表】
	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議
11. 2	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議(市内関係団体) (「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要について」、「訓練時における緊急連絡体制について」)
11. 5	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 設置
11. 8	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 1日目 ※F-15(6機):午後展開
11. 9	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 2日目 ※共同訓練:中止
11. 10	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 3日目 ※共同訓練:中止
11. 11	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 4日目 ※共同訓練:午後1回 ※F-15(6機):午後展開
11. 12	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 5日目 ※共同訓練:午後1回
11. 15	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 6日目 ※共同訓練:午前1回、午後1回
11. 16	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転(共同訓練) 7日目 ※共同訓練:午前1回、午後1回

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H22. 11. 17	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）8日目 ※共同訓練：午前1回、午後1回
11. 18	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）9日目 ※共同訓練：午前1回
11. 19	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）10日目 ※F-15（10機）：午後帰還
11. 20	・米軍再編に係る嘉手納飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）11日目 ※F-15（2機）：午前帰還
11. 22	・平成22年度移転訓練地元通知（石川県小松基地：タイプII訓練）（12/1～12/11）
11. 24	・「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」設立
11. 25	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による民主党、自民党、道内選出国會議員要望
11. 29	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「訓練移転の千歳市からの報告」、「訓練移転の国からの報告」）
H23. 1. 20	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （在日米軍再編に係る千歳基地への訓練移転などについて）
3. 2	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成23年度再編交付金に係る地域振興策事業などについて）
4. 28	・千歳飛行場騒音地区整備協議会通常総会 （平成22年度事業報告、平成23年度事業計画などについて）
6. 24	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成23年度要請活動、再編交付金を活用した地域振興策などについて）
7. 1	・平成23年度移転訓練地元通知（福岡県築城基地：タイプII訓練）（7/8～7/15）
8. 24	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会（防音工事推進要請署名活動などについて）
10. 4	・平成23年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ島）（10/10～10/31）
10. 26	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要望
11. 8	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局、民主党北海道要望
11. 17	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による中央要望（防衛省、民主党、自民党、道内選出議員）
11. 25	・平成23年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ島）（12/1～12/18）
H24. 1. 19	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会（要請活動結果などについて）
1. 31	・平成23年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域） （2/6～2/24）
2. 3	・平成23年度移転訓練地元通知（茨城県百里基地：タイプII訓練）（2/13～2/24）
3. 1	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成24年度再編交付金に係る地域振興策事業などについて）
4. 26	・千歳飛行場騒音地区整備協議会通常総会 （平成23年度事業報告、平成24年度事業計画などについて）
5. 7	・平成24年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ島）（5/14～6/8）
8. 2	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会（平成24年度要請（案）などについて）
8. 10	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転（共同訓練）について」）【概略公表】
	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議（第1回）
8. 21	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要望
8. 27	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転（共同訓練）について」） 【具体的訓練計画の公表】
	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議（第2回）

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
H24. 8. 28	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要」、「北海道防衛局訓練移転現地対策本部について」、「市民からの問い合わせ用電話について」、「移転訓練実施時における米軍の事故発生時の連絡系統」）
9. 4	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 設置
9. 5	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）1日目 ※FA-18（4機）：午後展開／共同訓練：午後1回
9. 6	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）2日目 ※共同訓練：午前1回、午後1回
9. 7	・米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）3日目 ※共同訓練：午前1回、午後1回／FA-18（4機）：午後帰還
9. 8	・訓練移転に係る整備要員、連絡要員帰還 ・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 閉所
9.18	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議（第3回）
9.19	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「訓練移転の千歳市からの報告」、「訓練移転の国からの報告」）
9.20	・平成24年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（9/27～10/25）
9.25	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局、民主党北海道要望
10.15	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る岩国飛行場から千歳基地への訓練移転（共同訓練）について」） 【千歳基地における訓練移転の結果について】
10.22	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成24年度要請活動、米軍再編に係る千歳基地への訓練移転の報告、再編交付金を活用した地域振興策などについて）
11.15	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による中央要望（防衛省、民主党、自民党、道内選出議員）
11.22	・平成24年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（11/29～12/18）
H25. 1. 7	・平成24年度移転訓練地元通知（宮崎県新田原基地：タイプII訓練）（1/14～1/18）
1.15	・平成24年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（1/21～1/30）
1.23	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会（要請活動結果などについて） ・平成24年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域）（1/29～2/15）
2.19	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による中央要望（防衛省、自民党、道内選出議員）
2.26	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成25年度再編交付金に係る地域振興策事業などについて）
4.26	・千歳飛行場騒音地区整備協議会通常総会 （平成24年度事業報告、平成25年度事業計画などについて）
6.10	・平成25年度移転訓練地元通知（宮崎県新田原基地：タイプII訓練）（6/17～6/21）
6.17	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る千歳基地における訓練移転（共同訓練）について」）【概略公表】
7. 1	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議（第1回） ・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地への訓練移転（共同訓練）について」） 【具体的訓練計画の公表】
7. 3	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議（第2回） ・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する訓練計画概要」、「北海道防衛局訓練移転現地連絡本部について」、「市民からの問い合わせ用電話について」、「移転訓練実施時における米軍の事故発生時の連絡系統」）

〔3 訓練移転に関する主な経過〕の続き)

年月日	件名・経過
H25. 7. 3	・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（7/10～8/2）
7. 6	・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 設置
7. 8	・米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）1日目 ※F-16（6機）：午前展開／共同訓練：午後1回
7. 9	・米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）2日目 ※共同訓練：午前1回、午後1回
7.10	・米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）3日目 ※共同訓練：午前1回、午後1回
7.11	・米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）4日目 ※共同訓練：午前1回、午後1回
7.12	・米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地における訓練移転（共同訓練）5日目 ※共同訓練：午前1回／F-16（6機）：午前帰還
7.13	・訓練移転に係る整備要員、連絡要員帰還 ・北海道防衛局訓練移転現地連絡本部 閉所
7.24	・千歳市日米共同訓練に関する庁内会議（第3回）
7.25	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成25年度千歳飛行場騒音地区に関する要請書、米軍再編に係る千歳基地への訓練移転の結果などについて）
7.29	・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会（国設置） （「米軍再編に係る三沢飛行場から千歳基地への訓練移転（共同訓練）について」） 【千歳基地における訓練移転の結果について】
8. 1	・米軍再編に係る千歳基地における訓練移転に伴う調整会議（市内関係団体） （「訓練移転の千歳市からの報告」、「訓練移転の国からの報告」）
8. 6	・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域） （8/12～8/23）
8.30	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要請
9.17	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局要請
10.21	・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（10/28～11/8）
11. 7	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （中央要請（案）、再編交付金を活用した地域振興策などについて）
11.19	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による中央要請（防衛省、自民党、道内選出議員）
11.26	・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（12/2～12/20） ・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域） （12/2～12/20） ・平成25年度移転訓練地元通知（石川県小松基地：タイプⅡ訓練）（12/7～12/14）
H26. 1.21	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （防衛省他要請活動報告、米軍再編に係る訓練移転の拡充について）
2. 3	・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場）（2/10～2/28） ・平成25年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域） （2/10～2/28）
2.24	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 （平成26年度再編交付金に係る地域振興策事業などについて）
4.25	・千歳飛行場騒音地区整備協議会通常総会 （平成25年度事業報告、平成26年度事業計画などについて）
6. 5	・平成26年度移転訓練地元通知（青森県三沢基地：タイプⅡ訓練）（6/12～6/24） ・平成26年度移転訓練地元通知（グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域） （6/19～7/10）

(「3 訓練移転に関する主な経過」の続き)

年月日	件名・経過
8. 5	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (平成26年度千歳飛行場騒音地区に関する要請書について)
8. 29	・平成26年度移転訓練地元通知(グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域) (9/5~9/26)
9. 8	・平成26年度移転訓練地元通知(グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場)(9/15~10/7)
10. 10	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による千歳市、千歳市議会要請 ・千歳飛行場騒音地区整備協議会による北海道防衛局要請
10. 21	・平成26年度移転訓練地元通知(宮崎県新田原基地:タイプII訓練) (10/18~10/31)
11. 18	・平成26年度移転訓練地元通知(石川県小松基地:タイプII訓練)(11/7~11/20)
11. 26	・千歳飛行場騒音地区整備協議会による中央要請(防衛省、自民党、道内選出議員)
12. 19	・平成26年度移転訓練地元通知(グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域) (12/3~12/19)
H27. 1. 27	・千歳飛行場騒音地区整備協議会理事総会 (防衛省他要請活動報告、再編交付金に係る3年間のローリング事業等について)
2. 27	・平成26年度移転訓練地元通知(グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場その周辺区域)(2/2~2/28) ・平成26年度移転訓練地元通知(グアム島のアンダーセン空軍基地及びその周辺区域) (2/9~2/28)
	・平成26年度移転訓練地元通知(茨城県百里基地:タイプII訓練)(3/9~3/21)

※ 在日米軍再編に係る訓練移転の実施状況

NO	期 間	参 加 部 隊		訓練の種類
		日本側	米軍側	
1	平成20年2月25日 ～ 平成20年2月28日	第2航空団 北部航空警戒管制団 F-15×4機	海兵第12飛行大隊所属 派遣海軍部隊（岩国） FA-18×4機 米軍要員13名	タイプⅠ
2	平成20年12月8日 ～ 平成20年12月12日	第2航空団 北部航空警戒管制団 F-15×6機	第18航空団（嘉手納） F-15×5機 米軍要員74名	タイプⅠ
3	平成21年4月20日 ～ 平成21年4月23日	第2航空団 北部航空警戒管制団 F-15×5機	海兵第12飛行大隊所属 派遣海軍部隊（岩国） FA-18×5機 米軍要員32名	タイプⅠ
4	平成22年11月8日 ～ 平成22年11月19日	第2航空団 第3航空団（三沢） 北部航空警戒管制団 F-15×8機、F-2×6機	第18航空団（嘉手納） F-15×12機 米軍要員約170名	タイプⅡ
5	平成24年9月5日 ～ 平成24年9月7日	第2航空団 北部航空警戒管制団 F-15×8機	第12海兵航空群（岩国） FA-18×4機 米軍要員約20名	タイプⅠ
6	平成25年7月8日 ～ 平成25年7月12日	第2航空団 北部航空警戒管制団 F-15×6機	第35戦闘航空団（三沢） F-16×6機 米軍要員約80名	タイプⅡ

4 訓練移転に関する主な要望内容

年月日	要望内容
H18. 7. 11	<p data-bbox="403 315 1091 344">在日米軍再編に伴う訓練移転に関する緊急要望について</p> <p data-bbox="403 349 1410 416">在日米軍再編にかかる千歳飛行場への訓練移転につきましては、7月7日（金）、「訓練移転の受け入れはやむを得ない」と判断したものであります。</p> <p data-bbox="376 421 1410 517">今後、この判断を以って市民説明会を行います。国との協定締結や騒音対策の推進、地域振興策などの実施が、市民の理解を得るための大変重要なポイントと考えております。</p> <p data-bbox="376 521 1410 618">つきましては、国におかれましては、住民の不安や懸念を払拭するための協定の締結と、平成19年度の予算編成に向けた事業として、次の各種事項の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <ol data-bbox="376 663 1315 999" style="list-style-type: none"> 1 協定の締結 2 住宅防音工事（新規・追加）の待機世帯の解消 3 防音建具機能復旧工事の待機世帯を3ヶ年で解消 4 訓練に伴う騒音値の情報提供のための騒音情報公開システムの設置検討 5 青葉地区の騒音測定局の新設 6 訓練移転対応窓口の充実 7 各種周辺整備対策事業の実施 8 再編交付金の創設 9 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額 10 現行の基地周辺対策予算の確保 <p data-bbox="392 1043 528 1072">（要請項目）</p> <ol data-bbox="376 1077 1410 1998" style="list-style-type: none"> 1 協定の締結 <p data-bbox="403 1111 1410 1240">これまで協議してきた訓練移転に伴う安全・安心対策、騒音対策、地域振興策、さらには、使用条件である年間の使用日数60日以内を維持することなどを明記した協定の締結を確実に実行していただきたい。なお、平成20年度以降の予算編成にかかる地域振興策については、協定締結までに協議をさせていただきたい。</p> 2 住宅防音工事（新規・追加）の待機世帯の解消 <p data-bbox="403 1312 1410 1413">住宅防音工事は、騒音軽減対策として最も有効な対策であり、重点課題としてとらえておりますが、平成17年度末現在で、約350件の待機が発生しています。これらの待機状況を早急に解消していただきたい。</p> 3 防音建具機能復旧工事の待機世帯を3ヶ年で解消 <p data-bbox="403 1485 1410 1552">防音建具機能復旧工事については、平成17年度末現在で、約1,800件の待機が発生しております。</p> <p data-bbox="403 1556 1410 1686">これまでの工事対象は、昭和54年頃までに実施している家屋となっており、建物の老朽化に加え、建具の製造年が古く交換部品が生産中止となっている場合もあり、早急な対応が必要でありますことから、平成19年度から3年間を目途としてこの待機状況を解消していただきたい。</p> 4 訓練に伴う騒音値の情報提供のための騒音情報公開システムの設置検討 <p data-bbox="403 1758 1410 1859">行政情報の公開は、現在の行政運営上必要不可欠でありますことから、市民が訓練に伴う騒音発生状況などをリアルタイムで公開できる情報公開システムを構築していただきたい。</p> 5 青葉地区の騒音測定局の設置 <p data-bbox="403 1930 1410 1998">航空機騒音の把握に向けて、騒音直下地域である青葉地区に騒音測定局を設置していただきたい。</p>

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
	<p>6 訓練移転対応窓口の充実 このたびの訓練移転に際しては、事故、事件等の未然防止に向け、米国側に対して引き続き安全管理や綱紀肅正の徹底を求めていくとしており、あわせて、訓練期間中、局職員を現地に配置し対応に万全を期していくとしておりますが、万が一米軍人と住民との間にトラブルが発生した際には、迅速に対処できるよう対応窓口を充実するとともに、英語や事故処理に堪能な職員を配置していただきたい。</p> <p>7 各種周辺整備対策事業の実施 平成19年度重点事業として、次の事業を採択していただきたい。 ・水道施設整備事業 ・破碎処理場改修（更新）事業 ・北陽小学校増築事業</p> <p>8 再編交付金の創設 現在、国においては、在日米軍再編にかかる関係自治体に対する「再編交付金」の創設を検討されていると仄聞しております。 逼迫する地方財政において防衛施設の安定的な運用を維持するうえからも、地域振興策等に充当可能な財源となるよう、相応額の確保とともに、使途についても緩和を図っていただきたい。</p> <p>9 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額 在日米軍再編に伴う訓練移転が行われた場合には、様々な財政負担が生ずることから、特定防衛施設周辺整備調整交付金を増額していただきたい。 さらに、平成14・15年度の東側滑走路の改良と改良後の不具合により、市街地に近い西側滑走路の使用頻度が高くなっており、騒音被害が甚大となっておりますことから、引き続き、ご配慮をいただきたい。</p> <p>10 現行の基地周辺対策予算の確保 先の閣議決定においては、在日米軍の再編に関し、「法制面及び経費面を含め、再編関連措置を的確かつ迅速に実施するための措置を講ずる」としておりますが、他方、「政府全体として一層の経費節減・合理化を行う中で、防衛関係費においても思い切った合理化・効率化を行う」としております。 現行の基地周辺対策予算は、防衛施設周辺住民の生活環境の整備に大きく寄与しておりますことから、在日米軍の再編に伴い減額されることのないよう、所要額の確保についてご配慮をいただきたい。</p>

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
H19. 1. 29	<p data-bbox="403 271 1289 338">「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」締結に伴う要望 (千歳市単独要望)</p> <p data-bbox="376 338 1410 405">平素より、千歳市の行政運営に対しまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p data-bbox="376 405 1410 539">在日米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、平成18年7月7日に、千歳市は他の自治体に先駆けて受け入れを容認し、7月11日に10項目の緊急要望を行い、更に、当市市議会におきましても10月25日に要望を行っているところであります。</p> <p data-bbox="376 539 1410 640">このような中で、去る1月26日には、騒音対策や地域振興策等の生活環境の整備、市民の安全・安心対策などを内容とする「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」を札幌防衛施設局長との間で締結をいたしました。</p> <p data-bbox="376 640 1410 741">つきましては、今後、市民の不安や懸念を払拭するためには当該協定を確実に順守するとともに、騒音対策や地域振興策の推進が必要不可欠と考えておりますので、次の要望事項につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p data-bbox="392 786 528 819">(要請項目)</p> <p data-bbox="384 819 655 853">1 協定の確実な順守</p> <p data-bbox="408 853 1410 920">防衛施設の安定的・継続的な使用のためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠でありますことから、協定の順守をお願いいたします。</p> <p data-bbox="384 954 655 987">2 騒音対策について</p> <p data-bbox="392 987 1410 1055">(1) 住宅防音工事(新規・追加)の待機世帯の解消と現騒音区域内の告示後住宅を対象とした防音工事の実施</p> <p data-bbox="408 1055 1410 1155">住宅防音工事は、騒音軽減対策として最も有効な対策であり、重点課題としてとらえておりますが、平成17年度末現在で、約350件の待機が発生しております。これらの待機状況を早急に解消していただきたい。</p> <p data-bbox="408 1155 1410 1256">また、騒音激甚地区における告示後住宅への防音工事につきましては、新たな騒音調査の結果を待つのではなく、早急に対応をされますようお願いいたします。</p> <p data-bbox="392 1290 1062 1323">(2) 防音建具機能復旧工事の待機世帯を3ヶ年で解消</p> <p data-bbox="408 1323 1410 1503">防音建具機能復旧工事については、平成17年度末現在で、約1,800件の待機が発生しております。これまでの工事対象は、昭和54年頃までに実施している家屋となっており、建物の老朽化に加え、建具の製造年が古く交換部品が生産中止となっている場合もあり、早急な対応が必要でありますことから、平成19年度から3年間を目途としてこの待機状況を解消していただきたい。</p> <p data-bbox="392 1536 839 1570">(3) エアコンを助成対象とすること</p> <p data-bbox="408 1570 1410 1671">夏季に窓を閉め切った場合は、北海道においても室温が著しく上昇すること、また、冬季には結露が見られることから、エアコンを助成対象としていただきたい。</p> <p data-bbox="392 1704 1286 1738">(4) 訓練に伴う騒音値の情報提供に向けた騒音情報公開システムの設置</p> <p data-bbox="408 1738 1410 1839">行政情報の公開は、現在の行政運営上必要不可欠でありますことから、市民が訓練に伴う騒音発生状況などをリアルタイムで公開できる情報公開システムを構築していただきたい。</p>

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
	<p>(5) 青葉地区の騒音測定局の新設 航空機騒音の把握に向けて、騒音直下地域である青葉地区に騒音測定局を設置していただきたい。</p> <p>(6) 訓練移転対応窓口の充実 このたびの訓練移転に際しては、事故、事件等の未然防止に向け、米国側に対して引き続き安全管理や綱紀粛正の徹底を求めていくとしており、あわせて、訓練期間中、局職員を千歳市に配置し対応に万全を期していくとしておりますが、万が一米軍人と住民との間にトラブルが発生した際には、迅速に対処できるよう対応窓口を充実するとともに、英語や事故処理に堪能な職員を配置していただきたい。</p> <p>3 各種交付金の増額配分について</p> <p>(1) 各種地域振興策の推進 平成20年度以降の予算編成にかかる地域振興策については、今後、協議をさせていただきます。</p> <p>(2) 再編交付金の創設 現在、国においては、在日米軍再編にかかる関係自治体に対する「再編交付金」の創設を検討されていると仄聞しております。 逼迫する地方財政において防衛施設の安定的な運用を維持するうえからも、地域振興策等に充当可能な財源となるよう用途の制限緩和とともに、所要額の配分にご配慮をいただきたい。</p> <p>(3) 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額 在日米軍再編に伴う訓練移転が行われた場合には、様々な財政負担が生ずることから、特定防衛施設周辺整備調整交付金を増額していただきたい。 さらに、平成14・15年度の東側滑走路の改良と改良後の不具合により、市街地に近い西側滑走路の使用頻度が高くなっており、今後も滑走路の改修工事に伴い騒音被害が長期に亘ることから、引き続き、ご配慮をいただきたい。</p> <p>(4) 現行の基地周辺対策予算の確保 在日米軍の再編に関し、「法制面及び経費面を含め、再編関連措置を的確かつ迅速に実施するための措置を講ずる」としてしておりますが、他方、「政府全体として一層の経費節減・合理化を行う中で、防衛関係費においても思い切った合理化・効率化を行う」としてしております。 現行の基地周辺対策予算は、防衛施設周辺住民の生活環境の整備に大きく寄与しておりますことから、在日米軍の再編に伴い減額されることのないよう、所要額の確保についてご配慮をいただきたい。</p>
H19. 1. 29	<p>「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」締結に伴う要望 (千歳市・苫小牧市連名要望)</p> <p>平素より、千歳市、苫小牧市の行政運営に対しまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、在日米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、既に両市共に受け入れを容認しておりましたが、去る1月26日に、騒音対策や地域振興策等の生活環境の整備、市民の安全・安心対策などを内容とする「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」を札幌防衛施設局長との間で締結したところであります。</p>

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
	<p>つきましては、防衛施設の安定的・継続的な使用のためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠でありますことから、協定の順守とともに騒音対策や地域振興策などの基地周辺対策の推進につきまして、地元の実情を十分ご理解いただき、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>
H19. 2. 13	<p>米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する要請について (「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議(北海道設置)」要望)</p> <p>米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、全国に先駆けて千歳市が昨年7月に、また、苫小牧市が同年8月に受け入れを容認し、本年1月26日には、その内容等を確認する協定を、札幌防衛施設局との間で締結したところであります。</p> <p>地元としては、訓練移転に伴う地域住民の不安や懸念を解消するためには、早期に具体的な訓練内容の説明を行うことが重要と考えておりますが、1月31日に防衛施設庁から発表された訓練計画には、具体的な基地名などが示されておらず、地域住民に説明する内容としては十分であるとは言い難いものと考えております。</p> <p>特に、最も関心の高まる訓練初年度における住民への対応は、非常に重要なものと考えます。</p> <p>つきましては、次の事項について要請いたしますので、国におかれましては、地元の意向を十分に配慮していただくようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協定の遵守について 訓練の実施にあたっては、千歳市・苫小牧市が札幌防衛施設局と締結した「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」を確実に遵守すること。 2 訓練情報について 住民の不安や懸念を解消するためには、訓練に関する様々な情報をできるだけ早く周知することが重要であり、訓練の実施時期や規模など、住民生活に密接に関連する情報については、早期に提示すること。 3 地域振興策について 米軍再編推進特別措置法が2月9日に閣議決定されたところであるが、具体的な内容の決定にあたっては、地元の意向を十分に反映すること。
H19. 7. 23	<p>米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する要請について (「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議(北海道設置)」要望)</p> <p>米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、本年1月26日に貴局と千歳市、苫小牧市の間で協定が締結され、2月13日には連絡会議として協定の遵守などについて、防衛省、防衛施設庁へ要請を行ったところであります。</p> <p>私どもとしては、訓練移転に伴う地域住民の不安や懸念を解消するためには、訓練計画が早期に地元へ通知されることが重要と考えております。</p> <p>また、米軍再編特措法が5月30日に公布されましたが、再編交付金の内容が示される政令については、未だ公布されておられません。</p> <p>つきましては、今回、次の項目について要請いたしますので、国におかれましては、これら地元の切実な要望に対し、ご配慮いただけますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 訓練計画の早期提示について 住民の不安や懸念に応えるためには、訓練の実施時期など、訓練に関する様々な情報をできるだけ早く住民に対して周知することが重要であり、訓練計画を可能な限り早期に提示すること。 2 地域振興策について 各種周辺整備対策事業の着実な実施を図るとともに、米軍再編特措法に基づく再編交付金に関する政令の制定にあたっては、地元の意向に十分に配慮すること。 3 騒音対策について 住宅防音工事に対する助成の拡充など、これまで地元が要望している騒音対策について、十分に配慮すること。

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
H23. 11. 24	<p data-bbox="403 275 1302 338">在日米軍再編の訓練移転に関する要望 (「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」要望)</p> <p data-bbox="376 342 1401 443">わが国の防衛力は、自衛のために必要な限度において装備や施設等の整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を基調とした日米同盟に基づく抑止力をもって対処することを基本姿勢としてきたものと承知しております。</p> <p data-bbox="376 448 1406 548">在日米軍の再編では、日米安全保障体制のもとで、抑止力の維持と沖縄等の負担軽減を図るものとし、平成19年から千歳、三沢、小松、百里、築城及び新田原の6基地において、訓練移転が実施されてきたところであります。</p> <p data-bbox="376 553 1406 616">これまで各基地において行われた訓練移転では、基地周辺の住民生活に、戦闘機による騒音など、少なからず影響を与えているのが実態であります。</p> <p data-bbox="376 620 1406 752">各基地の関係自治体は、防衛施設が安定的に使用できるよう理解と協力をしておりますが、国においては、訓練移転が安全・安心して行われるよう十分な対策を講じるとともに、住民の福祉と生活環境の改善のため、次の事項について要望いたします。</p> <p data-bbox="389 757 528 788">(要望項目)</p> <p data-bbox="389 792 651 824">1 訓練移転について</p> <p data-bbox="389 828 1302 860">(1) 訓練移転の実施にあたっては、協定を確実に順守していただきたい。</p> <p data-bbox="389 896 1401 958">(2) 訓練移転においては、米軍人の綱紀粛正の徹底など、住民に対する安全、安心対策に万全を期していただきたい。</p> <p data-bbox="389 994 1401 1057">(3) 訓練移転の目的のひとつである沖縄の負担軽減について、明確な形で示すようにしていただきたい。</p> <p data-bbox="389 1093 1358 1124">(4) 訓練移転の実施に係る通知は、早期に通知するようにしていただきたい。</p> <p data-bbox="389 1169 679 1200">2 再編交付金について</p> <p data-bbox="389 1205 1401 1267">(1) 再編交付金については、自治体の弾力的運用が図れる「一般財源化」に向けた関係法令の改正を行っていただきたい。</p> <p data-bbox="389 1303 1406 1435">(2) 現行措置法においては、再編交付金の効力が平成29年3月31日までとなっているが、これまで行われた在日米軍再編に係る訓練移転では、6基地において計画的に実施され、相応の負担と貢献を果たしていることから、再編交付金の交付期間を当分の間延長をしていただきたい。</p>
H24. 11. 29	<p data-bbox="403 1451 1302 1514">在日米軍再編の訓練移転に関する要望 (「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」要望)</p> <p data-bbox="376 1518 1401 1619">わが国の防衛力は、自衛のために必要な限度において装備や施設等の整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を基調とした日米同盟に基づく抑止力をもって対処することを基本姿勢としてきたものと承知しております。</p> <p data-bbox="376 1624 1406 1724">在日米軍の再編では、日米安全保障体制のもとで、抑止力の維持と沖縄等の負担軽減を図るものとし、平成19年から千歳、三沢、小松、百里、築城及び新田原の6基地において、訓練移転が実施されてきたところであります。</p> <p data-bbox="376 1729 1406 1792">これまで各基地において行われた訓練移転では、基地周辺の住民生活に、戦闘機による騒音など、少なからず影響を与えているのが実態であります。</p> <p data-bbox="376 1796 1406 1928">各基地の関係自治体は、防衛施設が安定的に使用できるよう理解と協力をしておりますが、国においては、訓練移転が安全・安心して行われるよう十分な対策を講じるとともに、住民の福祉と生活環境の改善のため、次の事項について要望いたします。</p>

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
	<p>(要望項目)</p> <p>1 訓練移転について</p> <p>(1) 訓練移転の実施にあたっては、協定を確実に順守していただきたい。</p> <p>(2) 訓練移転においては、米軍人の綱紀粛正の徹底など、住民に対する安全、安心対策に万全を期していただきたい。</p> <p>(3) 訓練移転の目的のひとつである沖縄の負担軽減について、明確な形で示すようにしていただきたい。</p> <p>(4) 訓練移転の実施に係る通知は、早期に通知するようにしていただきたい。</p> <p>2 再編交付金について</p> <p>(1) 再編交付金については、自治体の弾力的運用が図れる「一般財源化」に向けた関係法令の改正を行っていただきたい。</p> <p>(2) 現行措置法においては、再編交付金の効力が平成29年3月31日までとなっているが、これまで行われた在日米軍再編に係る訓練移転では、6基地において計画的に実施され、相応の負担と貢献を果たしていることから、再編交付金の交付期間を当分の間延長をしていただきたい。</p> <p>3 住宅防音工事の助成について</p> <p>(1) 告示後に建築された住宅についても防音工事の対象としていただきたい。</p> <p>(2) 対象区域を70W区域まで拡大していただきたい。</p>
H25. 1. 31	<p>在日米軍再編の訓練移転に関する要望 (「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」要望)」</p> <p>わが国の防衛力は、自衛のために必要な限度において装備や施設等の整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を基調とした日米同盟に基づく抑止力をもって対処することを基本姿勢としてきたものと承知しております。</p> <p>在日米軍の再編では、日米安全保障体制のもとで、抑止力の維持と沖縄等の負担軽減を図るものとし、平成19年から千歳、三沢、小松、百里、築城及び新田原の6基地において、訓練移転が実施されてきたところであります。</p> <p>これまで各基地において行われた訓練移転では、基地周辺の住民生活に、戦闘機による騒音など、少なからず影響を与えているのが実態であります。</p> <p>各基地の関係自治体は、防衛施設が安定的に使用できるよう理解と協力をしておりますが、国においては、訓練移転が安全・安心して行われるよう十分な対策を講じるとともに、住民の福祉と生活環境の改善のため、次の事項について要望いたします。</p> <p>(要望項目)</p> <p>1 訓練移転について</p> <p>(1) 訓練移転の実施にあたっては、協定を確実に順守していただきたい。</p> <p>(2) 訓練移転においては、米軍人の綱紀粛正の徹底など、住民に対する安全、安心対策に万全を期していただきたい。</p> <p>(3) 訓練移転の目的のひとつである沖縄の負担軽減について、明確な形で示すようにしていただきたい。</p> <p>(4) 訓練移転の実施に係る通知は、早期に通知するようにしていただきたい。</p>

(「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き)

年月日	要望内容
	<p>2 再編交付金について</p> <p>(1) 再編交付金については、自治体の弾力的運用が図れる「一般財源化」に向けた関係法令の改正を行っていただきたい。</p> <p>(2) 現行措置法においては、再編交付金の効力が平成29年3月31日までとなっているが、これまで行われた在日米軍再編に係る訓練移転では、6基地において計画的に実施され、相応の負担と貢献を果たしていることから、再編交付金の交付期間を当分の間延長をしていただきたい。</p> <p>3 住宅防音工事の助成について</p> <p>(1) 告示後に建築された住宅についても防音工事の対象としていただきたい。</p> <p>(2) 対象区域を70W区域まで拡大していただきたい。</p>
H25. 11. 28	<p>在日米軍再編の訓練移転に関する要望 (「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」要望)</p> <p>わが国の防衛力は、自衛のために必要な限度において装備や施設等の整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を基調とした日米同盟に基づく抑止力をもって対処することを基本姿勢としてきたものと承知しております。</p> <p>在日米軍の再編では、日米安全保障体制のもとで、抑止力の維持と沖縄等の負担軽減を図るものとし、平成19年から千歳、三沢、小松、百里、築城及び新田原の6基地において、訓練移転が実施されてきたところであります。</p> <p>これまで各基地において行われた訓練移転では、基地周辺の住民生活に、戦闘機による騒音など、少なからず影響を与えているのが実態であります。</p> <p>各基地の関係自治体は、防衛施設が安定的に使用できるよう理解と協力をしておりますが、国においては、訓練移転が安全・安心して行われるよう十分な対策を講じるとともに、住民の福祉と生活環境の改善のため、次の事項について要望いたします。</p> <p>(要望項目)</p> <p>1 訓練移転について</p> <p>(1) 訓練移転の実施にあたっては、協定を確実に順守していただきたい。</p> <p>(2) 訓練移転においては、米軍人の綱紀粛正の徹底など、住民に対する安全、安心対策に万全を期していただきたい。</p> <p>(3) 訓練移転の目的のひとつである沖縄の負担軽減について、明確な形で示すようにしていただきたい。</p> <p>(4) 訓練移転の実施に係る通知は、早期に通知するようしていただきたい。</p> <p>2 再編交付金について</p> <p>(1) 現行措置法においては、再編交付金の効力が平成29年3月31日までとなっているが、これまで行われた在日米軍再編に係る訓練移転では、6基地において計画的に実施され、相応の負担と貢献を果たしていることから、再編交付金の交付期間を当分の間延長をしていただきたい。</p> <p>(2) 再編交付金については、既存公共施設の管理委託料などの維持管理費等への使途の制限緩和・拡大を図っていただきたい。</p>

（「4 訓練移転に関する主な要望内容」の続き）

年月日	要望内容
	<p>3 住宅防音工事の助成について</p> <p>(1) 告示後に建築された住宅についても防音工事の対象としていただきたい。</p> <p>(2) 対象区域を70W（Lden 57dB）区域まで拡大していただきたい。</p> <p>(3) 事業所、事務所、店舗等も防音工事の対象施設に加えていただきたい。</p>
H26.11.26	<p>在日米軍再編の訓練移転に関する要望 （「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」要望）」</p> <p>わが国の防衛力は、自衛のために必要な限度において装備や施設等の整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を基調とした日米同盟に基づく抑止力をもって対処することを基本姿勢としてきたものと承知しております。</p> <p>在日米軍の再編では、日米安全保障体制のもとで、抑止力の維持と沖縄等の負担軽減を図るものとし、平成19年から千歳、三沢、小松、百里、築城及び新田原の6基地において、訓練移転が実施されてきたところであります。</p> <p>これまで各基地において行われた訓練移転では、基地周辺の住民生活に、戦闘機による騒音など、少なからず影響を与えているのが実態であります。</p> <p>各基地の関係自治体は、防衛施設が安定的に使用できるよう理解と協力しておりますが、国においては、訓練移転が安全・安心して行われるよう十分な対策を講じるとともに、住民の福祉と生活環境の改善のため、次の事項について要望いたします。</p> <p>（要望項目）</p> <p>1 再編交付金について</p> <p>(1) 現行特措法においては、再編交付金の効力が平成29年3月31日までとなっているが、これまで行われた36回の在日米軍再編に係る訓練移転では、6基地において計画的に実施され、相応の負担と貢献を果たしております。</p> <p>平成29年度以降においても訓練移転が継続される場合については、再編交付金の交付期間を延長していただきたい。</p> <p>(2) 再編交付金について、現在、都道府県への交付拡大を検討されているが基地周辺住民の理解を得るため日頃より対応している市町村への交付額が減額されることのないよう所要額の確保を図っていただきたい。</p> <p>(3) 再編交付金については、既存公共施設の管理委託料などの維持管理費等への使途の制限緩和・拡大を図っていただきたい。</p> <p>2 訓練移転について</p> <p>(1) 訓練移転の実施にあたっては、協定を確実に順守していただきたい。</p> <p>(2) 訓練移転においては、米軍人の綱紀粛正の徹底など、住民に対する安全、安心対策に万全を期していただきたい。</p> <p>(3) 訓練移転の目的のひとつである沖縄の負担軽減について、明確な形で示すようにしていただきたい。</p> <p>(4) 訓練移転の実施に係る通知は、早期に通知するようにしていただきたい。</p> <p>3 住宅防音工事の助成について</p> <p>(1) 告示後に建築された住宅についても防音工事の対象としていただきたい。</p> <p>(2) 対象区域を70W（Lden 57dB）区域まで拡大していただきたい。</p> <p>(3) 事業所、事務所、店舗等も防音工事の対象施設に加えていただきたい。</p> <p>(4) 空気調和機器及び防音建具の更新等については、機能復旧工事の希望から着手までの期間を短縮し、迅速に対応していただきたい。</p>

5 在日米軍再編に係る訓練移転 <資料編>

(1) 日米同盟：未来のための変革と再編（仮訳）

I. 概 観

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安定のために不可欠な基礎である。同盟に基づいた緊密かつ協力的な関係は、世界における課題に効果的に対処する上で重要な役割を果たしており、安全保障環境の変化に応じて発展しなければならない。以上を踏まえ、2002年12月の安全保障協議委員会以降、日本及び米国は、日米同盟の方向性を検証し、地域及び世界の安全保障環境の変化に同盟を適応させるための選択肢を作成するため、日米それぞれの安全保障及び防衛政策について精力的に協議した。

2005年2月19日の安全保障協議委員会において、閣僚は、共通の戦略目標についての理解に到達し、それらの目標を追求する上での自衛隊及び米軍の役割・任務・能力に関する検討を継続する必要性を強調した。また、閣僚は、在日米軍の兵力構成見直しに関する協議を強化することとし、事務当局に対して、これらの協議の結果について速やかに報告するよう指示した。

本日、安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、新たに発生している脅威が、日本及び米国を含む世界中の国々の安全に影響を及ぼし得る共通の課題として浮かび上がってきた、安全保障環境に関する共通の見解を再確認した。また、閣僚は、アジア太平洋地域において不透明性や不確実性を生み出す課題が引き続き存在していることを改めて強調し、地域における軍事力の近代化に注意を払う必要があることを強調した。この文脈で、双方は、2005年2月19日の共同発表において確認された地域及び世界における共通の戦略目標を追求するために緊密に協力するとのコミットメントを改めて強調した。

閣僚は、役割・任務・能力に関する検討内容及び勧告を承認した。また、閣僚は、この報告に含まれた再編に関する勧告を承認した。これらの措置は、新たな脅威や多様な事態に対応するための同盟の能力を向上させるためのものであり、全体として地元を与える負担を軽減するものである。これによって、安全保障が強化され、同盟が地域の安定の礎石であり続けることが確保される。

II. 役割・任務・能力

テロとの闘い、拡散に対する安全保障構想（PSI）、イラクへの支援、インド洋における津波や南アジアにおける地震後の災害支援をはじめとする国際的活動における二国間協力や、2004年12月の日本の防衛計画の大綱、弾道ミサイル防衛（BMD）における協力の進展、日本の有事法制、自衛隊の新たな統合運用体制への移行計画、米軍の変革と世界的な態勢の見直しといった、日米の役割・任務・能力に関連する安全保障及び防衛政策における最近の成果と発展を、双方は認識した。

1. 重点分野

この文脈で、日本及び米国は、以下の二つの分野に重点を置いて、今日の安全保障環境における多様な課題に対応するための二国間、特に自衛隊と米軍の役割・任務・能力を検討した。

- －日本の防衛及び周辺事態への対応（新たな脅威や多様な事態への対応を含む）
- －国際平和協力活動への参加をはじめとする国際的な安全保障環境の改善のための取組

2. 役割・任務・能力についての基本的考え方

双方は、二国間の防衛協力に関連するいくつかの基本的考え方を確認した。日本の防衛及び周辺事態への対応に関連するこれらの考え方には以下が含まれる。

●二国間の防衛協力は、日本の安全と地域の平和と安定にとって引き続き死活的に重要である。

●日本は、弾道ミサイル攻撃やゲリラ、特殊部隊による攻撃、島嶼部への侵略といった、新たな脅威や多様な事態への対処を含めて、自らを防衛し、周辺事態に対応する。これらの目的のために、日本の防衛態勢は、2004年の防衛計画の大綱に従って強化される。

●米国は、日本の防衛のため、及び、周辺事態を抑止し、これに対応するため、前方展開兵力を維持し、必要に応じて兵力を増強する。米国は、日本の防衛のために必要なあらゆる支援を提供する。

●周辺事態が日本に対する武力攻撃に波及する可能性のある場合、又は、両者が同時に生起する場合に適切に対応し得るよう、日本の防衛及び周辺事態への対応に際しての日米の活動は整合を図るものとする。

●日本は、米軍のための施設・区域（以下、「米軍施設・区域」）を含めた接受国支援を引き続き提供する。また、日本は、日本の有事法制に基づく支援を含め、米軍の活動に対して、事態の進展に応じて切れ目のない支援を提供するための適切な措置をとる。双方は、在日米軍のプレゼンス及び活動に対する安定的な支持を確保するために地元と協力する。

●米国の打撃力及び米国によって提供される核抑止力は、日本の防衛を確保する上で、引き続き日本の防衛力を補完する不可欠のものであり、地域の平和と安全に寄与する。

●また、双方は、国際的な安全保障環境の改善の分野における役割・任務・能力に関連するいくつかの基本的考え方を以下のとおり確認した。

●地域及び世界における共通の戦略目標を達成するため、国際的な安全保障環境を改善する上での二国間協力は、同盟の重要な要素となった。この目的のため、日本及び米国は、それぞれの能力に基づいて適切な貢献を行うとともに、実効的な態勢を確立するための必要な措置をとる。

●迅速かつ実効的な対応のためには柔軟な能力が必要である。緊密な日米の二国間協力及び政策調整は、これに資する。第三国との間で行われるものを含む定期的な演習によって、このような能力を向上し得る。

●自衛隊及び米軍は、国際的な安全保障環境を改善するための国際的な活動に寄与するため、他国との協力を強化する。

加えて、双方は、新たな脅威や多様な事態に対処すること、及び、国際的な安全保障環境を改善することの重要性が増していることにより、双方がそれぞれの防衛力を向上し、かつ、技術革新の成果を最大限に活用することが求められていることを強調した。

3. 二国間の安全保障・防衛協力において向上すべき活動の例

双方は、あらゆる側面での二国間協力が、関連の安全保障政策及び法律並びに日米間の取極に従って強化されなければならないことを再確認した。役割・任務・能力の検討を通じ、双方は、いくつかの個別分野において協力を向上させることの重要性を強調した。

●防空

●弾道ミサイル防衛

●拡散に対する安全保障構想（PSI）といった拡散阻止活動

●テロ対策

●海上交通の安全を維持するための機雷掃海、海上阻止行動その他の活動

●捜索・救難活動

●無人機（UAV）や哨戒機により活動の能力と実効性を増大することを含めた、情報、監視、偵察（ISR）活動

●人道救援活動

- 復興支援活動
- 平和維持活動及び平和維持のための他国の取組の能力構築
- 在日米軍施設・区域を含む重要インフラの警護
- 大量破壊兵器（WMD）の廃棄及び除染を含む、大量破壊兵器による攻撃への対応
- 補給、整備、輸送といった相互の後方支援活動。補給協力には空中及び海上における給油を相互に行うことが含まれる。輸送協力には航空輸送及び高速輸送艦（HSV）の能力によるものを含めた海上輸送を拡大し、共に実施することが含まれる。
- 非戦闘員退避活動（NEO）のための輸送、施設の使用、医療支援その他関連する活動
- 港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用

双方は、以上に明記されていない他の活動分野も同盟の能力にとって引き続き重要であることを強調した。上述の項目は、更なる向上のための鍵となる分野を強調したものであり、可能な協力分野を包括的に列挙することを意図したものではない。

4. 二国間の安全保障・防衛協力の態勢を強化するための不可欠な措置

上述の役割・任務・能力に関する検討に基づき、双方は、更に、新たな安全保障環境において多様な課題に対処するため、二国間の安全保障・防衛協力の態勢を強化する目的で平時からとり得る不可欠な措置を以下のとおり特定した。また、双方は、実効的な二国間の協力を確保するため、これまでの進捗に基づき、役割・任務・能力を引き続き検討することの重要性を強調した。

●緊密かつ継続的な政策及び運用面の調整

双方は、定期的な政策及び運用面の調整が、戦略環境の将来の変化や緊急事態に対する同盟の適時かつ実効的な対応を向上させることを認識した。部隊戦術レベルから戦略的な協議まで、政府のあらゆるレベルで緊密かつ継続的な政策及び運用面の調整を行うことは、不安定化をもたらす軍事力増強を抑制し、侵略を抑止し、多様な安全保障上の課題に対応する上で不可欠である。米軍及び自衛隊の間で共通の運用画面を共有することは、運用面での調整を強化するものであり、可能な場合に追求されるべきである。防衛当局と他の関係当局との間のより緊密な協力もますます必要となっている。この文脈で、双方は、1997年の日米防衛協力のための指針の下での包括的メカニズムと調整メカニズムの実効性を、両者の機能を整理することを通じて向上させる必要性を再確認した。

●計画検討作業の進展

1997年の日米防衛協力のための指針が共同作戦計画についての検討及び相互協力計画についての検討の基礎となっていることを想起しつつ、双方は、安全保障環境の変化を十分に踏まえた上で、これらの検討作業が引き続き必要であることを確認した。この検討作業は、空港及び港湾を含む日本の施設を自衛隊及び米軍が緊急時に使用するための基礎が強化された日本の有事法制を反映するものとなる。双方は、この検討作業を拡大することとし、そのために、検討作業により具体性を持たせ、関連政府機関及び地方当局と緊密に調整し、二国間の枠組みや計画手法を向上させ、一般及び自衛隊の飛行場及び港湾の詳細な調査を実施し、二国間演習プログラムを強化することを通じて検討作業を確認する。

●情報共有及び情報協力の向上

双方は、良く連携がとれた協力のためには共通の情勢認識が鍵であることを認識しつつ、部隊戦術レベルから国家戦略レベルに至るまで情報共有及び情報協力をあらゆる範囲で向上させる。この相互活動を円滑化するため、双方は、関連当局の間でより幅広い情報共有が促進されるよう、共有された秘密情報を保護するために必要な追加的措置をとる。

●相互運用性の向上

自衛隊が統合運用体制に移行するのに際して円滑な協力を確保するため、自衛隊及び米軍は、相互運用性を維持・強化するため定期的な協議を維持する。共同の運用のための計画作業や演習における継続的な協力は、自衛隊と米軍の司令部間の接続性を強化するものであり、安全な通信能力の向上はこのような協りに資する。

●日本及び米国における訓練機会の拡大

双方は、相互運用性の向上、能力の向上、即応性の向上、地元の間での訓練の影響のより公平な分散及び共同の活動の実効性の増大のため、共同訓練及び演習の機会を拡大する。これらの措置には、日本における自衛隊及び米軍の訓練施設・区域の相互使用を増大することが含まれる。また、自衛隊要員及び部隊のグアム、アラスカ、ハワイ及び米本土における訓練も拡大される。

○特に、グアムにおける訓練施設を拡張するとの米国の計画は、グアムにおける自衛隊の訓練機会の増大をもたらす。

○また、双方は、多国間の訓練及び演習への自衛隊及び米軍の参加により、国際的な安全保障環境の改善に対する貢献が高まるものであることを認識した。

●自衛隊及び米軍による施設の共同使用

双方は、自衛隊及び米軍による施設の共同使用が、共同の活動におけるより緊密な連携や相互運用性の向上に寄与することを認識した。施設の共同使用のための具体的な機会については、兵力態勢の再編に関する勧告の中で述べられる（下記参照）。

●弾道ミサイル防衛（BMD）

BMDが、弾道ミサイル攻撃を抑止し、これに対して防御する上で決定的に重要な役割を果たすとともに、他者による弾道ミサイルの開発及び拡散を抑制することができることを強調しつつ、双方は、それぞれのBMD能力の向上を緊密に連携させることの意義を強調した。これらのBMDシステムを支援するため、弾道ミサイルの脅威に対応するための時間が限りなく短いことにかんがみ、双方は、不断の情報収集及び共有並びに高い即応性及び相互運用性の維持が決定的に重要であることを強調した。米国は、適切な場合に、日本及びその周辺に補完的な能力を追加的に展開し、日本のミサイル防衛を支援するためにその運用につき調整する。それぞれのBMD指揮・統制システム間の緊密な連携は、実効的なミサイル防衛にとって決定的に重要となる。

双方は、1997年の日米防衛協力のための指針の下での二国間協力及び、適切な場合には、現在指針で取り上げられていない追加的な分野における二国間協力の実効性を強化し、改善することを確約した。

III. 兵力態勢の再編

双方は、沖縄を含む地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するとの共通のコミットメントにかんがみて、在日米軍及び関連する自衛隊の態勢について検討した。安全保障同盟に対する日本及び米国における国民一般の支持は、日本の施設・区域における米軍の持続的なプレゼンスに寄与するものであり、双方は、このような支持を強化することの重要性を認識した。

1. 指針となる考え方

検討に当たっては、双方は、二国間の役割・任務・能力についての検討を十分に念頭に置きつつ、日本における兵力態勢の再編の指針となるいくつかの考え方を設定した。

●アジア太平洋地域における米軍のプレゼンスは、地域の平和と安全にとって不可欠であり、かつ、日米両国にとって決定的に重要な中核的能力である。日本は、自らの防衛について主導的な役割を果たしつつ、米軍によって提供される能力に対して追加的かつ補完的な能力を提供する。米軍及び自衛隊のプレゼンスは、地域及び世界における安全保障環境の変化や同盟における役割及び任務についての双方の評価に伴って進展しなければならない。

●再編及び役割・任務・能力の調整を通じて、能力は強化される。これらの能力は、日本の防衛と地域の平和と安全に対する米国のコミットメントの信頼性を支えるものである。

●柔軟かつ即応性のある指揮・統制のための司令部間の連携向上や相互運用性の向上は、日本及び米国にとって決定的に重要な中核的能力である。この文脈で、双方は、在日米軍司令部が二国間の連携を強化する上で引き続き重要であることを認識した。

●定期的な訓練及び演習や、これらの目的のための施設・区域の確保は、兵力の即応性、運用能力及び相互運用性を確保する上で不可欠である。軍事上の任務及び運用上の所要と整合的な場合には、訓練を分散して行うことによって、訓練機会の多様性を増大することができるとともに、訓練が地元を与える負担を軽減するとの付随的な利益を得ることができる。

●自衛隊及び米軍の施設・区域の軍事上の共同使用は、二国間協力の実効性を向上させ、効率性を高める上で有意義である。

●米軍施設・区域には十分な収容能力が必要であり、また、平時における日常的な使用水準以上の収容能力は、緊急時の所要を満たす上で決定的に重要かつ戦略的な役割を果たす。この収容能力は、災害救援や被害対処の状況など、緊急時における地元の必要性を満たす上で不可欠かつ決定的に重要な能力を提供する。

●米軍施設・区域が人口密集地域に集中している場所では、兵力構成の再編の可能性について特別の注意が払われる。

●米軍施設・区域の軍民共同使用を導入する機会は、適切な場合に検討される。このような軍民共同使用の実施は、軍事上の任務及び運用上の所要と両立するものでなければならない。

2. 再編に関する勧告

これまでに実施された精力的な協議に基づき、また、これらの基本的考え方に従って、日米安全保障条約及び関連取極を遵守しつつ、以下の具体案について国内及び二国間の調整が速やかに行われる。閣僚は、地元との調整を完了することを確約するとともに、事務当局に対して、これらの個別かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう指示した。これらの具体案は、統一的なパッケージの要素となるものであり、パッケージ全体について合意され次第、実施が開始されるものである。双方は、これらの具体案の迅速な実施に求められる必要な措置をとることの重要性を強調した。

●共同統合運用調整の強化

自衛隊を統合運用体制に変革するとの日本国政府の意思を認識しつつ、在日米軍司令部は、横田飛行場に共同統合運用調整所を設置する。この調整所の共同使用により、自衛隊と在日米軍の間の接続性、調整及び相互運用性が不断に確保される。

●米陸軍司令部能力の改善

キャンプ座間の在日米陸軍司令部の能力は、展開可能で統合任務が可能な作戦司令部組織に近代化される。改編された司令部は、日本防衛や他の事態において迅速に対応するための追加的能力を有することになる。この新たな陸軍司令部とその不可分の能力を収容するため、在日米軍施設・区域について調整が行われる。また、機動運用部隊や専門部隊を一元的に運用する陸上自衛隊中央即応集団司令部をキャンプ座間に設置することが追求される。これにより司令部間の連携が強化される。この再編との関連で、キャンプ座間及び相模総合補給廠のより効果的かつ効率的な使用の可能性が探求される。

●航空司令部の併置

現在府中に所在する日本の航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊は、横田飛行場において米第5空軍司令部と併置されることにより、防空及びミサイル防衛の司令部組織間の連携が強化されるとともに、上記の共同統合運用調整所を通じて関連するセンサー情報が共有される。

●横田飛行場及び空域

2009年に予定されている羽田空港拡張を念頭に置きつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するための措置が探求される。検討される選択肢には、米軍が管制を行っている空域の削減や、横田飛行場への日本の管制官の併置が含まれる。加えて、双方は、嘉手納のレーダー進入管制業務の移管プロセスの進捗を考慮する。あり得べき軍民共同使用のための具体的な条件や態様が、共同使用が横田飛行場の運用上の能力を損なってはならないことに留意しつつ、検討される。

●ミサイル防衛

新たな米軍のXバンド・レーダー・システムの日本における最適な展開地が検討される。このレーダーは、適時の情報共有を通じて、日本に向かうミサイルを迎撃する能力、及び、日本の国民保護や被害対処のための能力を支援する。さらに、米国の条約上のコミットメントを支援するため、米国は、適切な場合に、パトリオット PAC-3 やスタンダード・ミサイル(SM-3)といった積極防衛能力を展開する。

●柔軟な危機対応のための地域における米海兵隊の再編

世界的な態勢見直しの取組の一環として、米国は、太平洋における兵力構成を強化するためのいくつかの変更を行ってきている。これらの変更には、海兵隊の緊急事態への対応能力の強化や、それらの能力のハワイ、グアム及び沖縄の間での再分配が含まれる。これによって、個別の事態の性質や場所に依りて、適切な能力を伴った対応がより柔軟になる。また、これらの変更は、地域の諸国との戦域的な安全保障協力の増進を可能とするものであり、これにより、安全保障環境全般が改善される。この再編との関連で、双方は、沖縄の負担を大幅に軽減することにもなる相互に関連する総合的な措置を特定した。

○普天間飛行場移設の加速：沖縄住民が米海兵隊普天間飛行場の早期返還を強く要望し、いかなる普天間飛行場代替施設であっても沖縄県外での設置を希望していることを念頭に置きつつ、双方は、将来も必要であり続ける抑止力を維持しながらこれらの要望を満たす選択肢について検討した。双方は、米海兵隊兵力のプレゼンスが提供する緊急事態への迅速な対応能力は、双方が地域に維持することを望む、決定的に重要な同盟の能力である、と判断した。さらに、双方は、航空、陸、後方支援及び司令部組織から成るこれらの能力を維持するためには、定期的な訓練、演習及び作戦においてこれらの組織が相互に連携し合うことが必要であり続けるということ認識した。このような理由から、双方は、普天間飛行場代替施設は、普天間飛行場に現在駐留する回転翼機が、日常的に活動をともにする他の組織の近くに位置するよう、沖縄県内に設けられなければならないと結論付けた。

○双方は、海の深い部分にある珊瑚礁上の軍民共用施設に普天間飛行場を移設するという、1996年の沖縄に関する特別行動委員会(SACO)の計画に関連する多くの問題のために、普天間飛行場の移設が大幅に遅延していることを認識し、運用上の能力を維持しつつ、普天間飛行場の返還を加速できるような、沖縄県内での移設のあり得べき他の多くの選択肢を検討した。双方は、この作業において、以下を含む複数の要素を考慮した。

- ・近接する地域及び軍要員の安全
- ・普天間飛行場代替施設の近隣で起こり得る、将来的な住宅及び商業開発の態様を考慮した、地元への騒音の影響
- ・環境に対する悪影響の極小化
- ・平時及び緊急時において運用上及び任務上の所要を支援するための普天間飛行場代替施設の能力
- ・地元住民の生活に悪影響を与えかねない交通渋滞その他の諸問題の発生を避けるために、普天間飛行場代替施設の中に必要な運用上の支援施設、宿泊及び関連の施設を含めること

○このような要素に留意しつつ、双方は、キャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに近接する大浦湾の水域を結ぶL字型に普天間代替施設を設置する。同施設の滑走路部分は、大浦湾から、キャンプ・シュワブの南側海岸線に沿った水域へと辺野古崎を横切ることになる。北東から南西の方向に配置される同施設の下方部分は、滑走路及びオーバーランを含み、護岸を除いた合計の長さが1800メートルとなる。格納庫、整備施設、燃料補給用の棧橋及び関連設備、並びに新たな施設の運用上必要なその他の航空支援活動は、代替施設のうち大浦湾内に建設される予定の区域に置かれる。さらに、キャンプ・シュワブ区域内の施設は、普天間飛行場に関連する活動の移転を受け入れるために、必要に応じて、再編成される。(参照：2005年10月26日付のイニシャルされた概念図)

○両政府は、普天間飛行場に現在ある他の能力が、以下の調整が行われた上で、SACO最終報告にあるとおり、移設され、維持されることで一致した。

・SACO最終報告において普天間飛行場から岩国飛行場に移駐されることとなっているKC-130については、他の移駐先として、海上自衛隊鹿屋基地が優先して、検討される。双方は、最終的な配置の在り方については、現在行われている運用上及び技術上の検討を基に決定することとなる。

・緊急時における航空自衛隊新田原基地及び築城基地の米軍による使用が強化される。この緊急時の使用を支援するため、これらの基地の運用施設が整備される。また、整備後の施設は、この報告の役割・任務・能力の部分で記載されている、拡大された二国間の訓練活動を支援することとなる。

・普天間飛行場代替施設では確保されない長い滑走路を用いた活動のため、緊急時における米軍による民間施設の使用を改善する。

○双方は、上述の措置を早期に実現することが、長期にわたり望まれてきた普天間飛行場返還の実現に加えて、沖縄における海兵隊のプレゼンスを再編する上で不可欠の要素であることを認識した。

○兵力削減：上記の太平洋地域における米海兵隊の能力再編に関連し、第3海兵機動展開部隊(III MEB)司令部はグアム及び他の場所に移転され、また、残りの在沖縄海兵隊部隊は再編されて海兵機動展開旅団(MEB)に縮小される。この沖縄における再編は、約7000名の海兵隊将校及び兵員、並びにその家族の沖縄外への移転を含む。これらの要員は、海兵隊航空団、戦務支援群及び第3海兵師団の一部を含む、海兵隊の能力(航空、陸、後方支援及び司令部)の各組織の部隊から移転される。

○日本国政府は、このような兵力の移転が早期に実現されることへの沖縄住民の強い希望を認識しつつ、米国政府と協力して、これらのグアムへの移転を実現可能とするための適切な資金的その他の措置を見出すための検討を行う。

○土地の返還及び施設の共同使用：上記の普天間飛行場移設及び兵力削減が成功裡に行われることが、兵力の更なる統合及び土地の返還を可能にすることを認識しつつ、双方は、沖縄に残る海兵隊部隊を、土地の総面積を縮小するように統合する構想について議論した。これは、嘉手納飛行場以南の人口が集中している地域にある相当規模の土地の返還を可能にする。米国は、日本国政府と協力して、この構想の具体的な計画を作成し、実施する意思を強調した。

○さらに、自衛隊がアクセスを有する沖縄の施設が限られており、またその大半が都市部にあることを認識しつつ、米国は、日本国政府と協力して、嘉手納飛行場、キャンプ・ハンセンその他の沖縄にある米軍施設・区域の共同使用を実施する意思も強調した。このような共同使用は、この報告の役割・任務・能力の部分に記述されているように、共同訓練並びに自衛隊及び米軍の間の相互運用性を促進し、それにより、全体的な同盟の能力を強化するものと双方は考える。

○SACO最終報告の着実な実施：双方は、この文書における勧告によって変更されない限りにおいて、SACO最終報告の着実な実施の重要性を確認した。

●空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐

米空母及び艦載機の長期にわたる前方展開の能力を確保するため、空母艦載ジェット機及びE-2C飛行隊は、厚木飛行場から、滑走路移設事業終了後には周辺地域の生活環境への影響がより少ない形で安全かつ効果的な航空機の運用のために必要な施設及び訓練空域を備えることとなる岩国飛行場に移駐される。岩国飛行場における運用の増大による影響を緩和するため、以下の関連措置がとられる。

○海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場から厚木飛行場への移駐。

○すべての米海軍及び米海兵隊航空機の十分な即応性の水準の維持を確保するための訓練空域の調整。

○空母艦載機離発着訓練のための恒常的な訓練施設の特定。それまでの間、現在の暫定的な措置に従い、米国は引き続き硫黄島で空母艦載機離発着訓練を実施する。日本国政府は、米海軍航空兵力の空母艦載機離発着訓練のために受け入れ可能な恒常的な訓練施設を提供するとのコミットメントを再確認する。

○KC-130を受け入れるために海上自衛隊鹿屋基地において必要な施設の整備。これらの施設は、同盟の能力及び柔軟性を増大するために、日本の他の場所からの追加的な自衛隊又は米軍のC-130又はP-3航空機の一時的な展開を支援するためにも活用される。

○岩国飛行場に配置される米海軍及び米海兵隊部隊、並びに民間航空の活動を支援するために必要な追加的施設、インフラ及び訓練区域の整備。

●訓練の移転

この報告で議論された二国間の相互運用性を向上させる必要性に従うとともに、訓練活動の影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍航空施設から他の軍用施設への訓練の分散を拡大することに改めて注意が払われる。

●在日米軍施設の収容能力の効率的使用

在日米軍施設の収容能力の効率的使用に関連して、米国と日本国政府及び地元との協力を強化するための機会が、運用上の要請及び安全性と整合的な場合に追求される。例えば、双方は、災害救援や被害対処といった緊急時における地元の必要性を満たすため、相模総合補給廠の収容能力を活用する可能性を探求する。

この報告の他の部分で取り扱われなかった米軍施設・区域及び兵力構成における将来の変更は、日米安全保障条約及びその関連取極の下での現在の慣行に従って取り扱われる。

(2) 再編実施のための日米のロードマップ (平成 18 年 5 月 1 日)

概観

2005年10月29日、日米安全保障協議委員会の構成員たる閣僚は、その文書「日米同盟：未来のための変革と再編」において、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に関する勧告を承認した。その文書において、閣僚は、それぞれの事務当局に対して、「これらの個別的かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう」指示した。この作業は完了し、この文書に反映されている。

再編案の最終取りまとめ

個別の再編案は統一的なパッケージとなっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとって死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることとなる。

これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本国政府が負担するものである。米国政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する。両政府は、再編に関連する費用を、地元の負担を軽減しつつ抑止力を維持するという、2005年10月29日の日米安全保障協議委員会文書におけるコミットメントに従って負担する。

実施に関する主な詳細

1. 沖縄における再編

(a) 普天間飛行場代替施設

●日本及び米国は、普天間飛行場代替施設を、辺野古岬とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾の水域を結ぶ形で設置し、V字型に配置される2本の滑走路はそれぞれ1600メートルの長さを有し、2つの100メートルのオーバーランを有する。各滑走路の在る部分の施設の長さは、護岸を除いて1800メートルとなる(別添の2006年4月28日付概念図参照)。この施設は、合意された運用上の能力を確保するとともに、安全性、騒音及び環境への影響という問題に対処するものである。

●合意された支援施設を含めた普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ区域に設置するため、キャンプ・シュワブの施設及び隣接する水域の再編成などの必要な調整が行われる。

●普天間飛行場代替施設の建設は、2014年までの完成が目標とされる。

●普天間飛行場代替施設への移設は、同施設が完全に運用上の能力を備えた時に実施される。

●普天間飛行場の能力を代替することに関連する、航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備は、実地調査実施の後、普天間飛行場の返還の前に、必要に応じて、行われる。

●民間施設の緊急時における使用を改善するための所々が、二国間の計画検討作業の文脈で検討され、普天間飛行場の返還を実現するために適切な措置がとられる。

●普天間飛行場代替施設の工法は、原則として、埋立てとなる。

●米国政府は、この施設から戦闘機を運用する計画を有していない。

(b) 兵力削減とグアムへの移転

●約8000名の第3海兵機動展開部隊の要員と、その家族約9000名は、部隊の一体性を維持するような形で2014年までに沖縄からグアムに移転する。移転する部隊は、第3海兵機動展開

部隊の指揮部隊、第3海兵師団司令部、第3海兵後方群（戦務支援群から改称）司令部、第1海兵航空団司令部及び第12海兵連隊司令部を含む。

●対象となる部隊は、キャンプ・コートニー、キャンプ・ハンセン、普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧及び牧港補給地区といった施設から移転する。

●沖縄に残る米海兵隊の兵力は、司令部、陸上、航空、戦闘支援及び基地支援能力といった海兵空地任務部隊の要素から構成される。

●第3海兵機動展開部隊のグアムへの移転のための施設及びインフラの整備費算定額102.7億ドルのうち、日本は、これらの兵力の移転が早期に実現されることへの沖縄住民の強い希望を認識しつつ、これらの兵力の移転が可能となるよう、グアムにおける施設及びインフラ整備のため、28億ドルの直接的な財政支援を含め、60.9億ドル（2008米会計年度の価格）を提供する。米国は、グアムへの移転のための施設及びインフラ整備費の残りを負担する。これは、2008米会計年度の価格で算定して、財政支出31.8億ドルと道路のための約10億ドルから成る。

（c）土地の返還及び施設の共同使用

●普天間飛行場代替施設への移転、普天間飛行場の返還及びグアムへの第3海兵機動展開部隊要員の移転に続いて、沖縄に残る施設・区域が統合され、嘉手納飛行場以南の相当規模の土地の返還が可能となる

●双方は、2007年3月までに、統合のための詳細な計画を作成する。この計画においては、以下の6つの候補施設について、全面的又は部分的な返還が検討される。

○キャンプ桑江：全面返還。

○キャンプ瑞慶覧：部分返還及び残りの施設とインフラの可能な限りの統合。

○普天間飛行場：全面返還（上記の普天間飛行場代替施設の項を参照）。

○牧港補給地区：全面返還。

○那覇港湾施設：全面返還（浦添に建設される新たな施設（追加的な集積場を含む。）に移設）。

○陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム：全面返還。

●返還対象となる施設に所在する機能及び能力で、沖縄に残る部隊が必要とするすべてのものは、沖縄の中で移設される。これらの移設は、対象施設の返還前に実施される。

●SACO最終報告の着実な実施の重要性を強調しつつ、SACOによる移設・返還計画については、再評価が必要となる可能性がある。

●キャンプ・ハンセンは、陸上自衛隊の訓練に使用される。施設整備を必要としない共同使用は、2006年から可能となる。

●航空自衛隊は、地元への騒音の影響を考慮しつつ、米軍との共同訓練のために嘉手納飛行場を使用する。

（d）再編案間の関係

●全体的なパッケージの中で、沖縄に関連する再編案は、相互に結びついている。

●特に、嘉手納以南の統合及び土地の返還は、第3海兵機動展開部隊要員及びその家族の沖縄から

グアムへの移転完了に懸かっている。

●沖縄からグアムへの第3海兵機動展開部隊の移転は、(1)普天間飛行場代替施設の完成に向けた具体的な進展、(2)グアムにおける所要の施設及びインフラ整備のための日本の資金的貢献に懸かっている。

2. 米陸軍司令部能力の改善

●キャンプ座間の米陸軍司令部は、2008米会計年度までに改編される。その後、陸上自衛隊中央即応集団司令部が、2012年度(以下、日本国の会計年度)までにキャンプ座間に移転する。自衛隊のヘリコプターは、キャンプ座間のキャスナー・ヘリポートに出入りすることができる。

●在日米陸軍司令部の改編に伴い、戦闘指揮訓練センターその他の支援施設が、米国の資金で相模総合補給廠内に建設される。

●この改編に関連して、キャンプ座間及び相模総合補給廠の効率的かつ効果的な使用のための以下の措置が実施される。

○相模総合補給廠の一部は、地元の再開発のため(約15ヘクタール)、また、道路及び地下を通る線路のため(約2ヘクタール)に返還される。影響を受ける住宅は相模原住宅地区に移設される。

○相模総合補給廠の北西部の野積場の特定の部分(約35ヘクタール)は、緊急時や訓練目的に必要な時を除き、地元の使用に供される。

○キャンプ座間のチャペル・ヒル住宅地区の一部(1.1ヘクタール)は、影響を受ける住宅のキャンプ座間内での移設後に、日本国政府に返還される。チャペル・ヒル住宅地区における、あり得べき追加的な土地返還に関する更なる協議は、適切に行われる。

3. 横田飛行場及び空域

●航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊は、2010年度に横田飛行場に移転する。施設の使用に関する共同の全体計画は、施設及びインフラの所要を確保するよう作成される。

●横田飛行場の共同統合運用調整所は、防空及びミサイル防衛に関する調整を併置して行う機能を含む。日本国政府及び米国政府は、自らが必要とする装備やシステムにつきそれぞれ資金負担するとともに、双方は、共用する装備やシステムの適切な資金負担について調整する。

●軍事運用上の所要を満たしつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するため、以下の措置が追求される。

○民間航空の事業者に対して、横田空域を通過するための既存の手續について情報提供するプログラムを2006年度に立ち上げる。

○横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は、2006年10月までに特定される。

○横田空域の一部について、軍事上の目的に必要なときに管制業務の責任を一時的に日本国の当局に移管するための手續を2006年度に作成する。

○日本における空域の使用に関する、民間及び(日本及び米国の)軍事上の所要の将来の在り方を満たすような、関連空域の再編成や航空管制手續の変更のための選択肢を包括的に検討する一環として、横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は、嘉手納レーダー一進入管制業務の移管の経験から得られる教訓や、在日米軍と日本の管制官の併置の経験から得

られる教訓を考慮する。この検討は2009年度に完了する。

●日本国政府及び米国政府は、横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する。

○この検討は、共同使用が横田飛行場の軍事上の運用や安全及び軍事運用上の能力を損なってはならないとの共通の理解の下で行われる。

○両政府は、この検討の結果に基づき協議し、その上で軍民共同使用に関する適切な決定を行う。

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

●第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1)必要な施設が完成し、(2)訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。

●厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。

●KC-130飛行隊は、司令部、整備支援施設及び家族支援施設とともに、岩国飛行場を拠点とする。航空機は、訓練及び運用のため、海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開する。KC-130航空機の展開を支援するため、鹿屋基地において必要な施設が整備される。

●海兵隊CH-53Dヘリは、第3海兵機動展開部隊の要員が沖縄からグアムに移転する際に、岩国飛行場からグアムに移転する。

●訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機(隣接する空域内のものを含む)の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう、合同委員会を通じて、調整される。

●恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。

●将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。

5. ミサイル防衛

●双方が追加的な能力を展開し、それぞれの弾道ミサイル防衛能力を向上させることに応じて、緊密な連携が継続される。

●新たな米軍のXバンド・レーダー・システムの最適な展開地として航空自衛隊車力分屯基地が選定された。レーダーが運用可能となる2006年夏までに、必要な措置や米側の資金負担による施設改修が行われる。

●米国政府は、Xバンド・レーダーのデータを日本国政府と共有する。

●米軍のパトリオットPAC-3能力が、日本における既存の米軍施設・区域に展開され、可能な限り早い時期に運用可能となる。

6. 訓練移転

●双方は、2007年度からの共同訓練に関する年間計画を作成する。必要に応じて、2006年度における補足的な計画が作成され得る。

- 当分の間、嘉手納飛行場、三沢飛行場及び岩国飛行場の3つの米軍施設からの航空機が、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の自衛隊施設から行われる移転訓練に参加する。双方は、将来の共同訓練・演習のための自衛隊施設の使用拡大に向けて取り組む。
- 日本国政府は、実地調査を行った上で、必要に応じて、自衛隊施設における訓練移転のためのインフラを改善する。
- 移転される訓練については、施設や訓練の所要を考慮して、在日米軍が現在得ることのできる訓練の質を低下させることはない。
- 一般に、共同訓練は、1回につき1～5機の航空機が1～7日間参加するものから始め、いずれ、6～12機の航空機が8～14日間参加するものへと発展させる。
- 共同使用の条件が合同委員会合意で定められている自衛隊施設については、共同訓練の回数に関する制限を撤廃する。各自衛隊施設の共同使用の合計日数及び1回の訓練の期間に関する制限は維持される。
- 日本国政府及び米国政府は、即応性の維持が優先されることに留意しつつ、共同訓練の費用を適切に分担する。

(3) 在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について（平成18年5月30日）閣議決定

- 1 日米両国政府は、自衛隊及び米軍の役割・任務・能力並びに在日米軍の兵力構成見直しについて協議を進め、平成17年10月29日の日米安全保障協議委員会において、これらに関する勧告が承認された。日米両国政府は、引き続き協議を進め、平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において、在日米軍の兵力構成見直し等についての具体的措置（以下「再編関連措置」という。）を含む最終取りまとめが承認された。
- 2 新たな安全保障環境において、引き続き我が国の安全を確保し、アジア太平洋地域の平和と安定を維持していくためには、日米安全保障体制を維持・発展させていくことが重要である。在日米軍の駐留は日米安全保障体制の中核であり、米軍の使用する施設・区域の安定的な使用を確保する必要がある。

米軍の使用する施設・区域が沖縄県に集中し、また、本土においても施設・区域の周辺で市街化が進み、住民の生活環境や地域振興に大きな影響を及ぼしている。こうした現状を踏まえると、幅広い国民の理解と協力を得て今後とも施設・区域の安定的な使用を確保し、日米安全保障体制を維持・発展させるためには、抑止力を維持しつつ地元の負担を軽減することが重要である。
- 3 最終取りまとめには、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県からの約8000名の海兵隊要員の削減、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、嘉手納飛行場以南の人口が密集している地域の相当規模の土地の返還（普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設等の全面返還を含む。）、横田飛行場における航空自衛隊航空総隊司令部の併置等による司令部間の連携強化、キャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部返還、訓練の移転等の具体的な措置が盛り込まれている。

これらの再編関連措置については、最終取りまとめに示された実施時期を踏まえつつ、着実に実施していくものとする。
- 4 我が国の平和と安全を保つための安全保障体制の確保は政府の最も重要な施策の一つであり、政府が責任をもって取り組む必要がある。その上で、再編関連措置を実施する際に、地元地方公共団体において新たな負担を伴うものについては、かかる負担を担う地元地方公共団体の要望に配慮し、我が国の平和と安全への大きな貢献にこたえるよう、地域振興策等の措置を実施するものとする。

また、返還跡地の利用の促進及び駐留軍従業員の雇用の安定確保等について、引き続き、全力で取り組むものとする。
- 5 沖縄県に所在する海兵隊部隊のグアムへの移転については、米軍の使用する施設・区域が集中する沖縄県の負担の軽減にとって極めて重要であり、我が国としても所要の経費を分担し、これを早期に実現するものとする。
- 6 政府としては、このような考え方の下、法制面及び経費面を含め、再編関連措置を的確かつ迅速に実施するための措置を講ずることとする。他方、厳しい財政事情の下、政府全体として一層の経費の節減合理化を行う中で、防衛関係費においても、更に思い切った合理化・効率化を行い、効率的な防衛力整備に努める。「中期防衛力整備計画（平成17年度～平成21年度）」（平成16年12月10日閣議決定）については、在日米軍の兵力構成見直し等の具体的な内容を踏まえ、再編関連措置に要する経費全体の見積もりが明確となり次第、見直すものとする。
- 7 普天間飛行場の移設については、平成18年5月1日に日米安全保障協議委員会において承認された案を基本として、政府、沖縄県及び関係地方公共団体の立場並びに普天間飛行場の移設に係る施設、使用協定、地域振興等に関するこれまでの協議の経緯を踏まえて、普天間飛行場の危険性の除去、周辺住民の生活の安全、自然環境の保全及び事業の実行可能性に留意して進めることとし、早急に代替施設の建設計画を策定するものとする。

具体的な代替施設の建設計画、安全・環境対策及び地域振興については、沖縄県及び関係地方公共団体と協議機関を設置して協議し、対応するものとする。

これに伴い、「普天間飛行場の移設に係る政府方針」（平成11年12月28日閣議決定）は廃

止するものとする。

なお、平成18年度においては、上記の政府方針に定める「Ⅱ 地域の振興について」に基づく事業については実施するものとする。

(4) 米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定（平成19年1月26日締結）

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定

米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊千歳基地への訓練移転に関し、札幌防衛施設局長と千歳市長との間で、下記のとおり協定する。

記

- 1 千歳基地の位置付け
航空自衛隊千歳基地においては、日米地位協定第2条4（b）の施設・区域として、米軍機による移転訓練を行う。
- 2 生活環境の整備について
国は、千歳飛行場の周辺における騒音対策及び地域振興策等について、千歳市の要望を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。
- 3 市民の安全・安心対策について
 - (1) 国は、共同訓練期間中における事件及び事故に適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。
 - (2) 国は、共同訓練時の事故及び米軍人等の事件が発生した時は、速やかに関係機関に対し、事実を詳細に通知するとともに、国が責任をもって対応する。
 - (3) 国は、周辺住民の不安を解消するため、札幌防衛施設局職員を千歳市に派遣し、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。
- 4 移転される米軍機の訓練形式等について
 - (1) 移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む。）とする。
 - (2) 共同訓練の期間は、訓練1回当たり約3日から20日まで、年60日以内とする。
 - (3) その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。
- 5 地元への情報提供について
国は、訓練計画について、事前に千歳市へ通知する。

附則

本協定の趣旨を尊重し、かつ誠意をもって履行するものとし、その証として本書2通を作成し、署名捺印の上、各1通を保有する。

平成19年1月26日

札幌防衛施設局長	松本 実
千歳市長	山口 幸太郎

（協定内容に関する札幌防衛施設局との確認事項（回答））

※「航空自衛隊と同様の態様」

・現在、航空自衛隊は、付紙の「航空自衛隊の飛行にかかわる騒音の軽減措置について（回答）（51.3.30）」でお答えしていますように、千歳基地周辺市街地に対する航空機騒音の影響を局限するような運用を実施していますが、その内容を申し上げれば、「特に静穏を要する全市的な行事については、任務に支障のない範囲において飛行訓練を中止する。ジェット機の西側旋回については、管制機関と協議し安全上やむを得ない場合を除き行わないことを原則とする。従来から実施していた自主規制については、今後も継続的に実施する。」などです。「航空自衛隊の態様」とは、そのような態様です。

※「土日曜日及び祝祭日の飛行訓練について」

・現在、千歳基地では、年間を通し、任務遂行上必要な場合の他、飛行訓練の所要等、様々な事項を考慮して飛行訓練を実施しています。土・日及び祝祭日については、基本的には飛行訓練は実施していませんが、任務遂行等必要な場合は飛行訓練を行うことがあります。今般の移転訓練については、今後、日米間で、具体的な訓練計画を策定することとなりますが、貴市の要望については、これを念頭において、具体的な訓練計画の策定に際して調整したいと考えています。

